

澁川市 中心市街地活性化プラン

日本のまんなか



プラン

平成 21 年 1 月

澁川市

目次

1. 中心市街地活性化プランの概要	1
(1) 計画策定の背景・目的、意義	1
(2) 計画の位置づけ	3
(3) 計画の目標期間	3
(4) 計画の策定体制	4
(5) 計画の構成	6
2. 中心市街地の位置および区域	8
(1) 中心市街地の位置および区域の設定方法	8
(2) 中心市街地の位置	8
(3) 中心市街地活性化の区域	10
3. 中心市街地の現況と課題	13
(1) 中心市街地の動向	13
(2) これまでの活性化施策の成果と反省	15
(3) 市民意向（基本構想基礎調査より）	17
(4) 中心市街地の強みと弱み	20
(5) 中心市街地活性化に向けた課題	21
4. 中心市街地活性化の将来像、活性化の目標	22
(1) 中心市街地のまちづくりのコンセプト	22
(2) 中心市街地の将来像	24
(3) 中心市街地活性化の目標	25
5. 取組方針とプロジェクト	30
目標1. 暮らす ～ほのぼの～	31
目標2. 生み出す ～いきいき～	48
目標3. 誘（いざな）う ～くるくる～	56
6. 推進方策	64
(1) 事業の推進体制	64
(2) アシスト事業	67
(3) 進行・管理	69

1. 中心市街地活性化プランの概要

(1) 計画策定の背景・目的、意義

～なぜ、今、中心市街地の活性化なのか～

①全国的な視点

●コンパクトシティ^{※1}の形成

中心市街地活性化法^{※2}の改正にもあるように、郊外開発に代表される拡大型都市政策が見直され、中心市街地をどのように再生させ、都市の魅力をいかに高めるかという視点へ方向転換が進んでいます。

限られた資源を一定の範囲に集中させて魅力的な街をつくるコンパクトシティの形成によって、持続可能な都市へと再生することが全国的に期待されています。

※1：コンパクトシティとは、都市の郊外化による諸問題への反省から、市街地を小規模の地域に集約し、コミュニティの再生や歩いて暮らせるまちづくりを目指す概念、都市像のこと。

※2：「中心市街地の活性化に関する法律」の略。平成10年7月に施行された「中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律」の一部改正が行われ、現在の名称に変更している（平成18年8月22日から施行）。

②全市的な視点

●都市の個性（アイデンティティ）の形成

市町村合併により市域が広がりましたが、それぞれの特徴をもった周辺地区と、都市機能の集積した「まちの顔」である中心市街地とが連携することにより、新しい地域ブランドの創出や都市の個性（アイデンティティ）を形成するチャンスを迎えています。

中心市街地の再生を契機とする本市の都市個性の形成は、市民が「わがまち渋川」に愛着・誇りを感じ、それらを守り、育てていくことにつながります。

人が集まって住み、賑わいを共有し、そこから都市生活の本当の豊かさを楽しめるようにすることが求められます。

●高齢化社会への対応

中心市街地は衰退しているとはいえ、現在でも、商業サービス機能や市役所・病院等の公共公益機能、JR・バス等の交通サービス機能など暮らしを支える都市機能が集積しています。

このような地域の優位性を活かして、これから本格的に迎える高齢化社会においても、便利で快適な暮らしやすい居住地として、中心市街地は必要不可欠となります。

●環境負荷の軽減

郊外に低密度で拡散するのではなく、高密度でまとまった市街地（コンパクトシティ）を形成することによって、郊外地での自動車交通を減らし、エネルギー消費や大気汚染を軽減することができます。

また、郊外地域での開発を可能な限り抑制するコンパクトシティの形成は、中

心市街地周辺の自然を保全し、地域環境を守ることにもつながります。

③地域的な視点

●地域コミュニティの維持・存続

中心市街地は、人口減少や少子高齢化が全市の中で最も進んでいる地域の一つとなっており、四ツ角周辺の土地区画整理事業区域の中には、人口が激減し、コミュニティの維持・存続が危ぶまれる地域もあります。

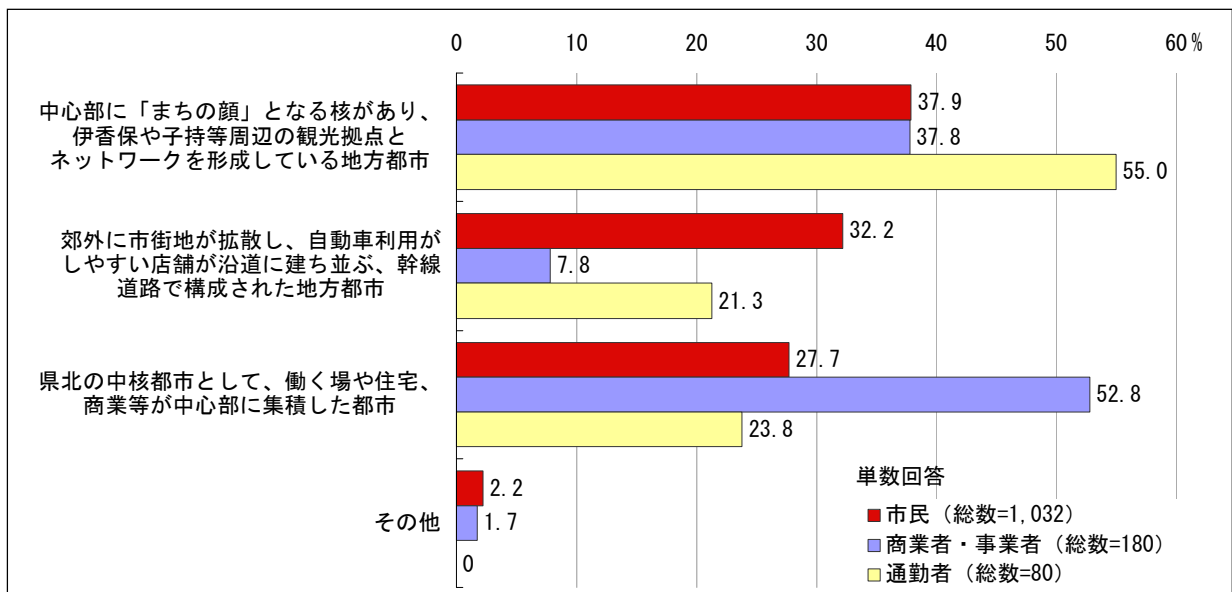
衰退が進んでいる一方で、中心市街地には今なお多くの人口が集積していることから、地域の人達が安心して住み続けられるように、都市機能の低下に歯止めをかけることが求められます。

④市民意向

●中心部に「まち」は必要とされている

平成19年度に実施した「渋川市中心市街地活性化推進基本構想基礎調査」（以下、基本構想基礎調査）の市民アンケート^{※1}、商業者・事業者アンケート^{※2}、通勤者アンケート^{※3}において、本市の将来像を尋ねた設問では、市民、通勤者の第1位が「中心部に核があり周辺と連携」、商業者・事業者の第1位が「多様な機能が中心部に集積」となっており、いずれの項目についても、本市の都市構造に中心市街地が必要であることを示す結果となっています。

（設問）渋川市全体として、どのようなまちの将来像が良いと思うか？



資料 基本構想基礎調査：市民、商業者・事業者、通勤者アンケート

※1：市民アンケート…配布3,000票、有効回答：1,096票、回収率：36.5%。旧市町村ごとに標本対象者を地区別に抽出。小規模地区に配慮し、人口の構成比割合と均等割合を設定。

※2：商業者・事業者アンケート…配布505票、有効回答：194票、回収率：38.4%。商工会議所の会員で、中心市街地で事業を営む全ての商業者・事業者を対象。

※3：通勤者アンケート…配布102票、有効回答：90票、回収率：88.2%。従業者数100名以上の20社に協力を依頼し、市外から市内へ通勤している対象者を抽出。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、基本構想基礎調査の調査結果を踏まえて、計画策定を行うものとします。

今年度よりスタートした総合計画・基本構想では、「中心市街地の活性化」は3つの重点プロジェクトの1つに位置づけられており、本計画はそれらを推進するための実行計画として位置づけられます。

また、真にまちなかの活性化を図るため、民間が主体となって行う施策や官民協働による施策等についても、本計画に定めるものとします。

なお、本計画は国による改正中心市街地活性化法に基づく基本計画の認定を目指すものではなく、渋川市独自の実効性のある活性化プランとします。

(参考) 総合計画・基本構想 重点プロジェクト

市の一体化の確立や、各地区の特性を活かした拠点づくりとそのネットワーク化を図り、施策の大綱に基づく分野ごとの施策や事業の取り組みを先導するため、3つの重点プロジェクト（観光ネットワークの創造、中心市街地の活性化、道路橋りょうの整備）を推進します。

中心市街地の活性化 ～都市利便性の向上や生活サービスの拠点形成を先導する～

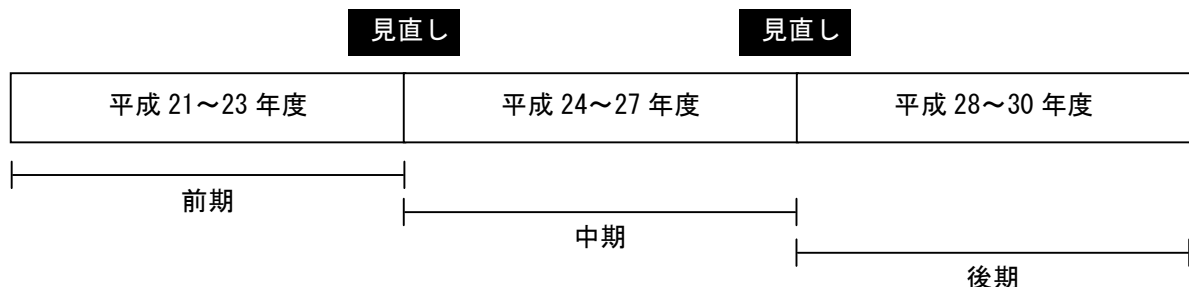
中心市街地としての都市機能集積や区域、交通のあり方などの検討のもとに、公共公営サービスや買い物などの生活利便性と本市の魅力の向上のため、市民や市外から訪れる人々に多様なサービスとにぎわいを提供できる拠点づくりを進め、中心市街地の活性化を図ります。

(3) 計画の目標期間

本計画は、平成21年4月から10年間を目標期間とします。

本計画で位置づけるプロジェクトの実現期間を「前期」（3年以内に着手）、「中期」（4～7年以内に着手）、「後期」（8～10年以内に着手）の3つに分け、概ね3年で見直すことを想定します。

図表 1-1 目標期間



(4) 計画の策定体制

①ワーキンググループ

公募市民や各種団体の推薦等からなる「ワーキンググループ」を設置し、活性化プランの主たる検討を行いました。（ワーキンググループについては、まちづくりの担い手育成を目的に実施している「まちづくりサポーター養成講座」の受講者から選出）

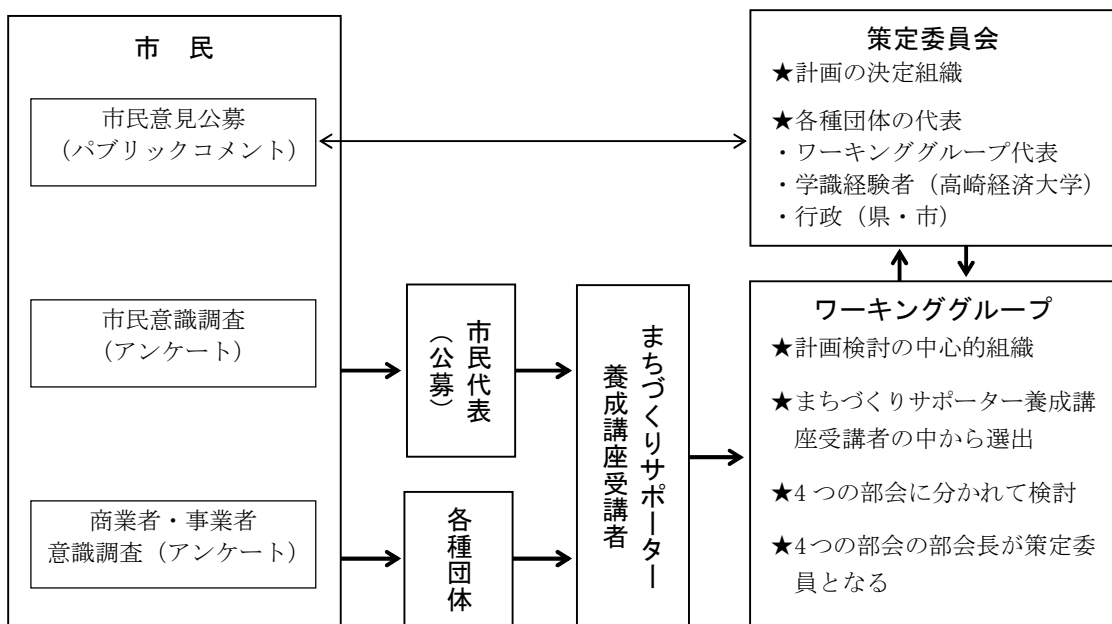
②策定委員会

各種団体代表や学識経験者、行政等からなる「策定委員会」を設置し、ワーキンググループでの検討結果を審議し、体系的なまとめを行います。この策定委員会において、活性化プランを策定しました。

③パブリックコメントの実施

幅広い市民からの意見を反映するため、パブリックコメントを実施します。また、市民の中心市街地への関心を喚起することや、策定される活性化プランをPRするためにシンポジウムを開催します。

図表 1-2 策定体制



図表 1-3 検討経緯

		策定委員会	ワーキンググループ	(参考)サポーター
6月	上			
	中			
	下			第1回・6/29
7月	上			
	中			
	下	第1回策定委員会（ワーキング合同）・7/22		第2回・7/29
8月	上	・基本構想基礎調査について	第2回WG・8/6	第3回・8/19
	中	・計画の基本的な考え方について	・部会による検討	チーム毎に会合
	下	・今後の進め方について	・施策の体系について①	・商品販売 9/13, 10/6
9月	上		第3回WG・9/2	・地元料理 9/19
	中	第2回策定委員会・9/26	・施策の体系について②	・昔の遊び体験 9/16
	下	・まちづくりの目標について		・イルミネーション 9/16
10月	上	・施策の体系について①	第4回WG・10/28	第4回・10/11
	中		・施策の体系について③	
	下		・将来像について①	
11月	上		第5回WG・11/11	
	中	第3回策定委員会・11/20	・将来像について②	
	下	・将来像について	・推進方策について	
12月	上	・推進方策について		第5回・12/1
	中	・施策の体系について②		12/14 まちなか トライアルイベント
	下	第4回策定委員会・12/18		
1月	上	・パブリックコメントに諮る		第6回・1/13
	中	中間案について		
	下		パブリックコメントの実施 1/19~2/6	
2月	上			
	中		シンポジウムの開催・2/15	
	下			第7回・2/24
3月	上	第5回策定委員会（ワーキング合同）		
	中	・パブリックコメントの結果について		
	下	・最終案について		

(5) 計画の構成

本章に続く第2章では、基本構想基礎調査に基づいて中心市街地の位置および区域を設定し、第3章では中心市街地の現状・課題を整理します。

これらを踏まえ、第4章では中心市街地活性化のための「まちづくりのコンセプト」と目指すべき「中心市街地の将来像」を設定します。そして、この将来像を実現するための「活性化の目標」を設定します。

第5章では中心市街地活性化の目標を実現するために、目標ごとに取組方針とプロジェクトを設定します。

第6章ではプロジェクトを実現するための推進方策として「推進体制」、「アシスト事業」、「進行・管理」を設定します。

(参考) 計画項目の意味について

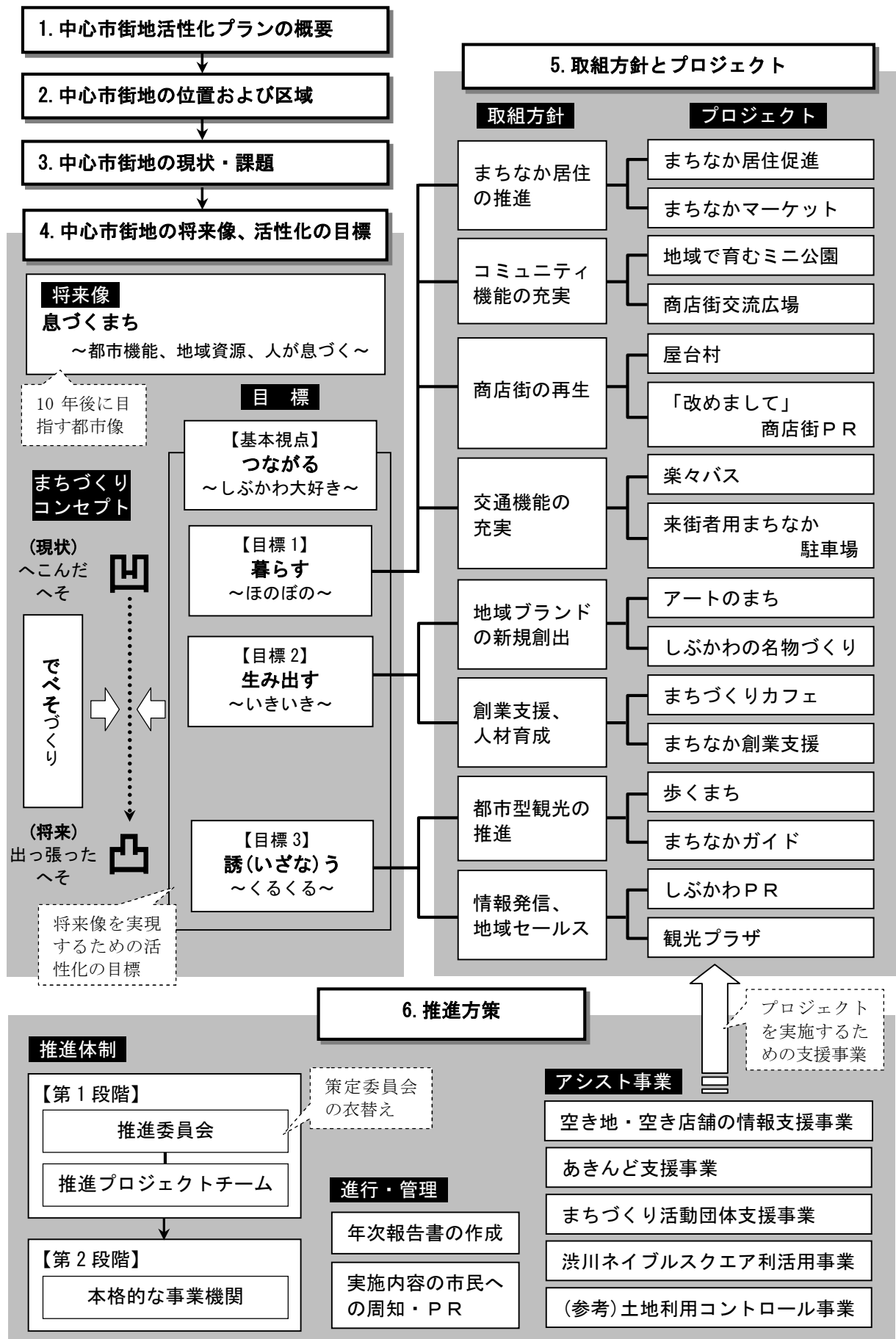
本計画で最も重要な項目は「プロジェクト」です。このプロジェクトの成否が中心市街地の活性化を左右すると考えられます。

一方で、プロジェクトは具体的な事業であることから、必ずしも本計画が意図する通りに事業が進捗するとは限りません。例えば、以下のような場面が生じることが考えられます。

- ・プロジェクトの方向性はわかるが、具体的にどう進めたらよいかわからない
- ・プロジェクトが暗礁に乗り上げてしまった
- ・複数のプロジェクトが融合して、新しい展開ができそう
- ・プロジェクトがすぐに実現されてしまい、その後どうしたら良いかわからない
- ・新たにプロジェクトを立ち上げたい 等

このようなときに、立ち戻ることができる拠りどころや羅針盤となるのが「将来像」「活性化の目標」「まちづくりのコンセプト」です。これらを計画の基軸として設定することによって、プロジェクトが大きくぶれることがないように留意し、中心市街地の活性化を計画的に進めます。

図表 1-4 計画の構成



2. 中心市街地の位置および区域

(1) 中心市街地の位置および区域の設定方法

中心市街地の位置および区域は、以下の項目に関する本市の現況・推移を踏まえて、中心市街地活性化法の第2条の3つの要件「集積要件」「^{すうせい}趨勢要件」「広域効果要件」に基づいて、設定します。

- ①人口[人口・世帯、高齢化、児童・生徒(小・中学生)、人口集中地区(D. I. D)^{※1}、昼間人口^{※2}]
- ②産業[小売業、飲食店、商店街、事業所・企業、観光]
- ③土地利用[土地利用現況、土地利用規制、住宅、地価]
- ④都市機能施設[公共施設、公益施設(医療、金融機関)]
- ⑤都市基盤、交通[道路、基盤整備事業、鉄道、バス・タクシー、自家用車・駐車場、交通量]
- ⑥上位・関連計画[本市総合計画、群馬県都市計画区域マスタープラン]

※1：人口集中地区とは、人口密度4,000人/㎥以上で5,000人以上連なって人が住んでいる区域のこと。D. I. Dは、Densely Inhabited Districtの略。

※2：昼間人口＝本市の常住人口(夜間人口)－本市からの流出口人口＋本市への流入人口

【参考】中心市街地活性化法・第2条

都市の中心の市街地であって、①～③の要件に該当するもの。

①集積要件(第1号要件)

当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること。

②^{すうせい}趨勢要件(第2号要件)

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること。

③広域効果要件(第3号要件)

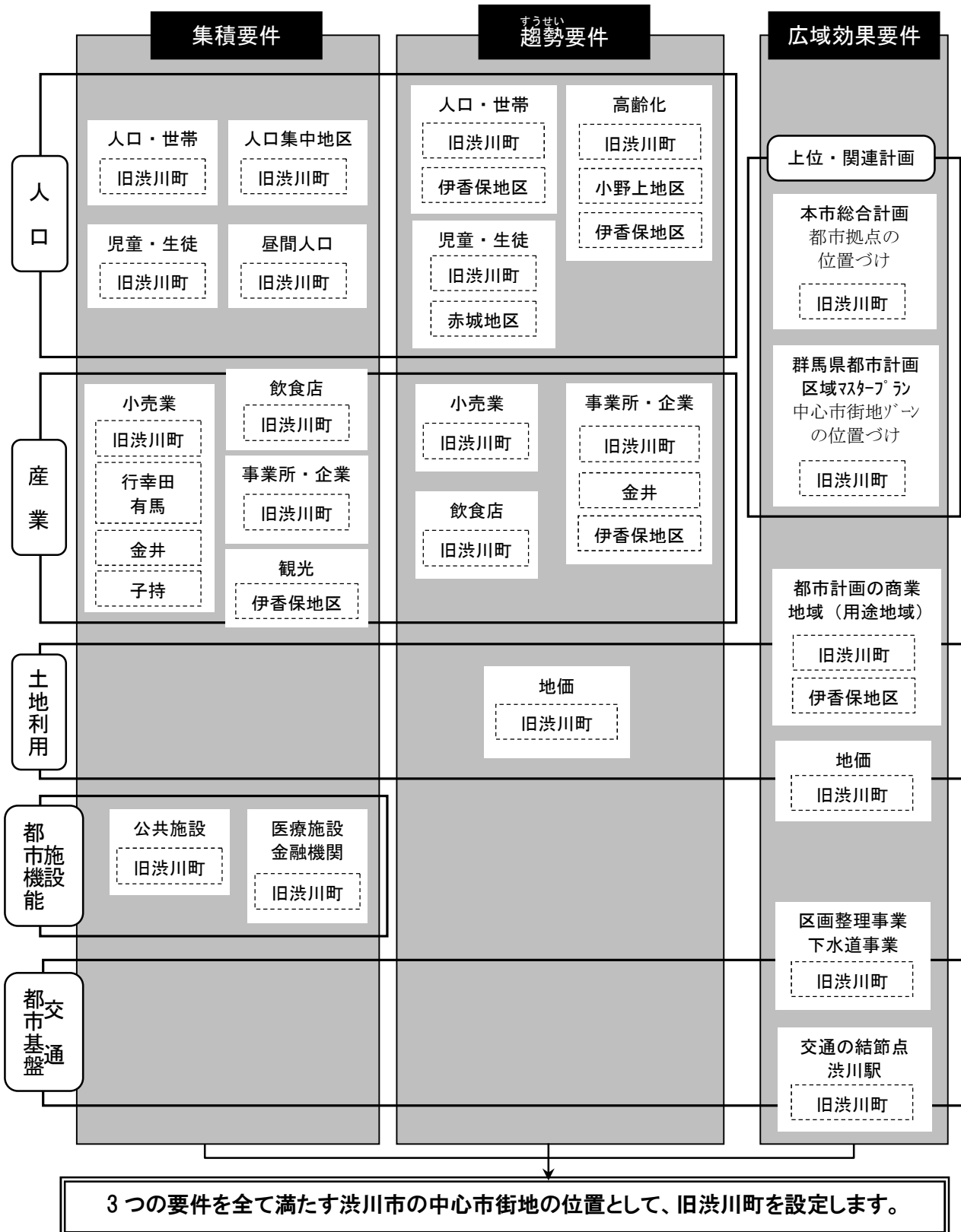
当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること。

(2) 中心市街地の位置

中心市街地活性化法第2条の3つの要件それぞれに合致する地区は、基本構想基礎調査により、次頁(図2-1)のようになっています。

3つの要件全てを満たすのは旧渋川町^{※1}のみとなっていることから、渋川市の中心市街地の位置として、旧渋川町を設定します。

図表 2-1 3つの要件に合致する地区



※1：平成の合併前の旧市町村を地区と表現しているため（旧渋川市→渋川地区）、渋川地区内の旧渋川地区（昭和の合併前）は「旧渋川町」と表現している。本計画における「旧渋川町」とは、大崎、下郷、東町、新町、下ノ町、南町、長塚町、寄居町、坂下町、並木町、中ノ町、上ノ町、川原町、裏宿、元町、上郷、藤ノ木、辰巳町、石原（田中、熊野）としている。なお、渋川駅から徒歩20分以内（1.6km）を想定しているため、入沢は含めていない。

(3) 中心市街地の区域

中心市街地の位置は旧渋川町としましたが、具体的な中心市街地の区域については、以下の視点から設定を行いました。

①多様な都市機能の複合による魅力的な中心市街地の形成の観点

渋川駅から四ツ角周辺等に集積する商業施設をはじめ、市役所や公民館等の公共施設、病院や金融機関等の公益施設、学校、事業所・企業、観光施設の配置を勘案します。また、寺社や歴史的建造物、へそ石・へそ地蔵等の地域資源の配置も勘案し、多様な都市機能の複合による魅力的な中心市街地の形成をはかります。

②コンパクトな市街地形成の観点

本格的な人口減少社会の到来に際して、無秩序に人口が拡散することを防ぎ、一定の範囲に人口の集積をはかるために、人口が集積している人口集中地区(D. I. D)の区域を勘案します。

勘案する人口集中地区の年次については、現在(平成17年)の区域が昭和35年と比べると、低密度で拡散していることから、真にコンパクトな市街地形成をはかるために、昭和35年の人口集中地区の区域を勘案します。

昭和35年の人口集中地区の区域は、旧渋川町の区域とほぼ重なることから、町丁字を形成してきた歴史的なまちの成り立ち(区域)も考慮されることとなります。

③都市計画事業等との整合性の観点

都市機能の集積と土地の高度利用を誘導する都市計画的な位置づけである商業地域(用途地域)の指定区域を勘案します。

また、効果的・効率的な施策を実施するために、各種都市計画事業等が整備済み、実施中または今後実施予定となっている土地の分布を考慮します。

↓

以上のような観点から、

北は渋川と金井の町丁の境界(天神沢川)から県立渋川工業高校にかけて、

南は市役所南と商業地域の指定区域(南限)にかけて、

東は国道17号、西は渋川駅前通り線

で囲まれた約248haの範囲を中心市街地の区域とします。

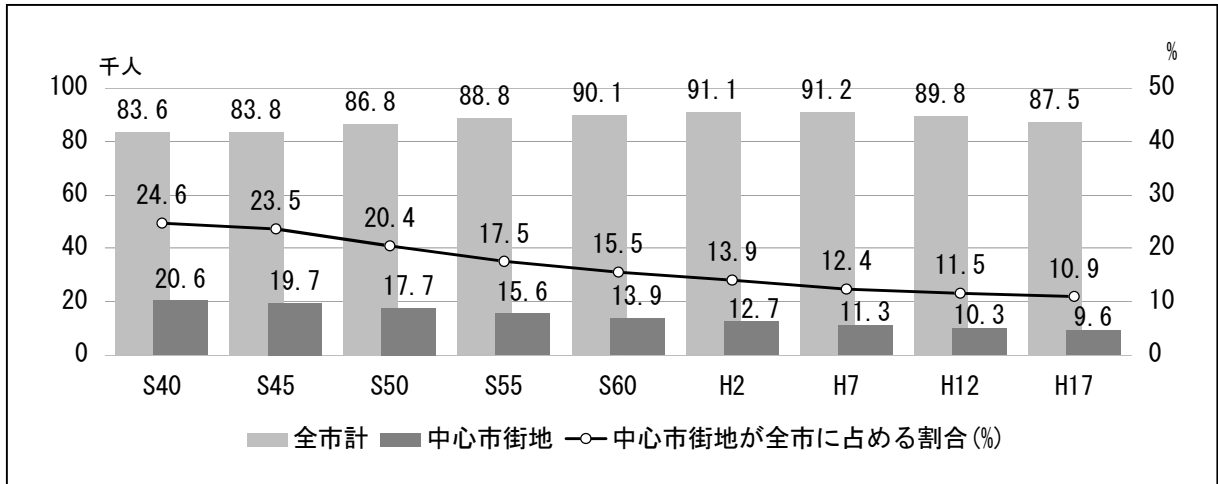
3. 中心市街地の現況と課題

(1) 中心市街地の動向

1) 人口

①人口は昭和40年から半減しています

(DATA) 人口の推移



※この場合の中心市街地には、石原（田中、熊野）を含んでいない。

資料 国勢調査

②高齢化率は小野上地区に続き市内で2番目に高くなっています

(DATA) 高齢化率の推移

	渋川地区	中心市街地	北橋地区	赤城地区	子持地区	小野上地区	伊香保地区	全市	群馬県	全国
H7	15.9%	21.7%	17.5%	20.3%	18.2%	23.7%	15.7%	15.9%	15.6%	14.5%
H17	21.8%	28.7%	22.7%	26.9%	23.8%	29.3%	25.6%	23.2%	20.6%	20.1%
増減(ポイント)	5.9	7.0	5.2	6.5	5.6	5.6	9.9	7.3	5.0	5.6

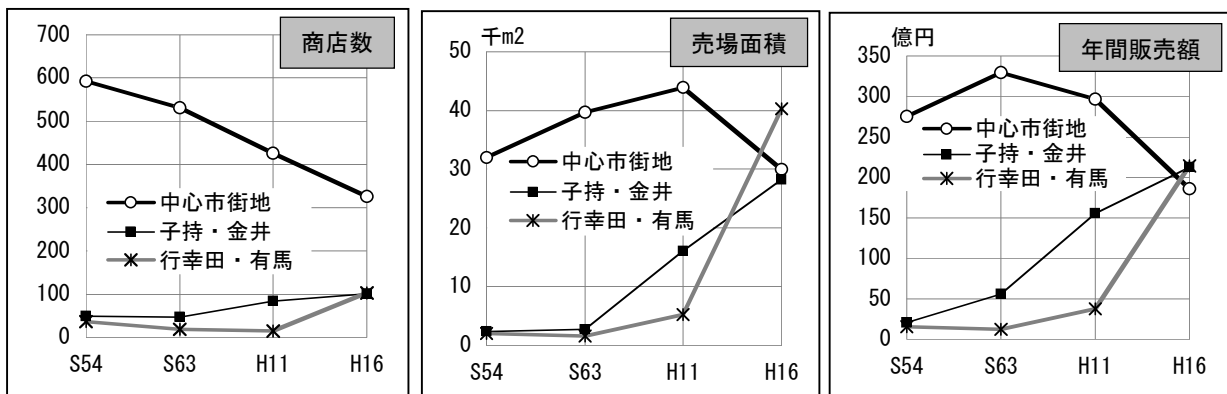
※高齢化率：65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合のこと。

資料 国勢調査

2) 産業

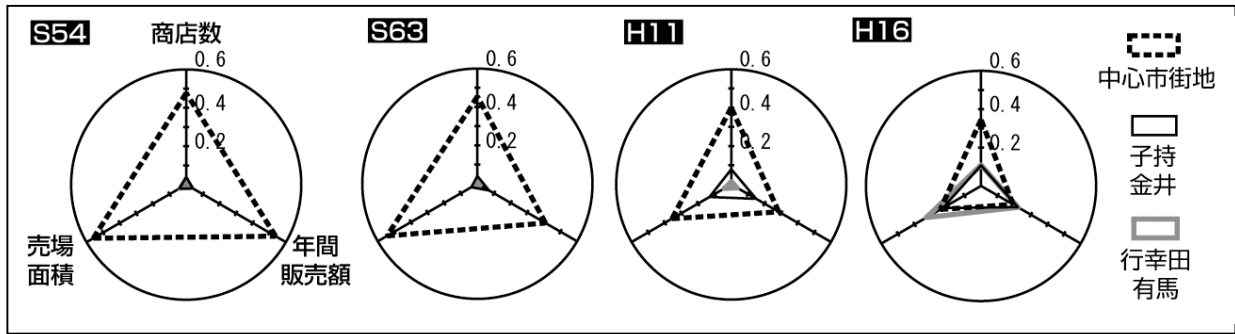
①小売業の商店数は昭和54年から半減し、年間販売額は他地区に抜かれています

(DATA) 500m小売業メッシュの推移



資料 商業統計調査（飲食店を除く）

(付図) 全市に対する割合の推移



※500m 小売業メッシュ：市街地を500m四方で区切った正方形の小地区について小売業のデータを集計したものの。3つのエリアは、500mメッシュ20区画(5km²)を指定区域として設定している。

②事業所数の減少率は市内で一番、従業者数の減少率は伊香保地区に続き市内で2番目となっています

(DATA) 事業所の推移

	渋川地区	中心市街地	北橋地区	赤城地区	子持地区	小野上地区	伊香保地区	全市	群馬県	全国
事業所数 (H13)	2,890	1,531	416	526	532	140	443	4,947	109,637	6,350,101
全市に占める割合	58.4%	30.9%	8.4%	10.6%	10.8%	2.8%	9.0%	100.0%	-	-
H8からの増減率	-10.6%	-14.5%	-2.3%	-7.2%	-4.8%	-6.7%	-9.4%	-8.8%	-5.3%	-5.5%
従業者数 (H13)	24,477	11,651	2,980	3,995	3,603	828	3,592	39,475	985,593	60,158,044
全市に占める割合	62.0%	29.5%	7.5%	10.1%	9.1%	2.1%	9.1%	100.0%	-	-
H8からの増減率	-8.4%	-12.6%	0.3%	-8.7%	5.0%	-3.5%	-15.5%	-7.4%	-2.6%	-4.2%

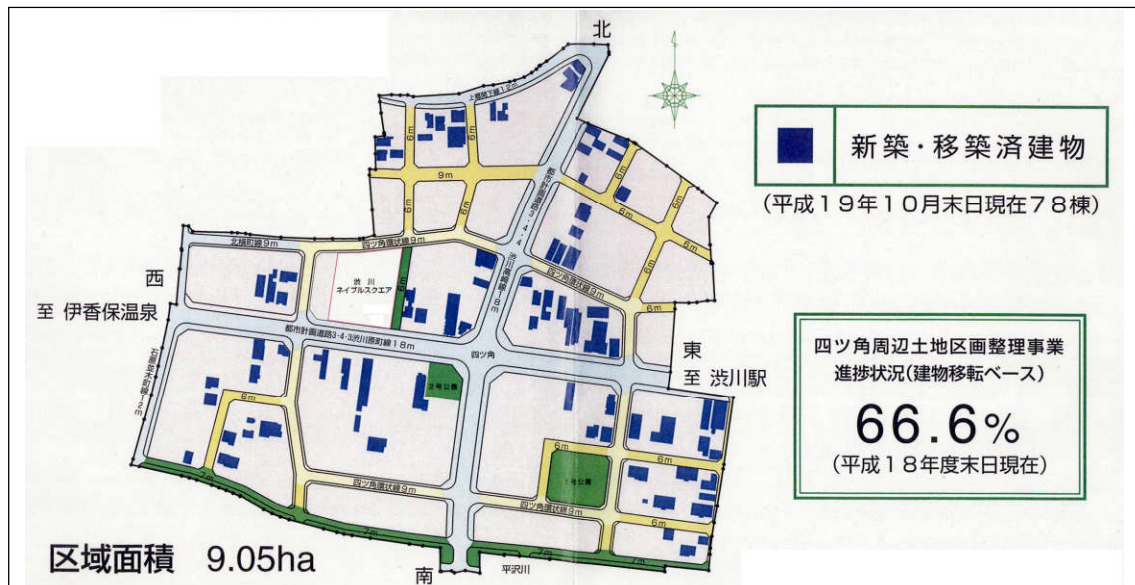
※この場合の中心市街地には、石原が全て入っている。

資料 事業所・企業統計調査

3) 都市基盤

①四ツ角周辺土地区画整理事業の進捗状況(建物移転ベース)は、66.6%となっています(平成18年度末現在)

(DATA) 四ツ角周辺土地区画整理事業の進捗状況



資料 渋川市

(2) これまでの活性化施策の成果と反省

1) 中心市街地に係わる主な計画・事業等

図表 3-1 中心市街地に係わる主な計画・事業等

計画・事業名等	期間
■ 計画策定等	
四ツ角周辺地区整備（活性化計画）基本構想	昭和 63 年度
渋川市特定商業集積整備基本構想等作成調査	平成 8 年度
渋川まちなか活性化研究会	平成 15 年度
渋川市中心市街地活性化推進基本構想基礎調査	平成 19 年度
■ 住宅・住環境	
駅前および東部土地区画整理事業	昭和 39 年度～平成 17 年度
四ツ角周辺土地区画整理事業 地区計画を策定	平成 2 年度～平成 26 年度（予定） 平成 13 年
借上賃貸住宅制度	平成 8 年度～継続中
県営住宅 下郷団地	平成 9 年度完成
■ 交通	
渋川-伊香保間路面電車	明治 43 年～昭和 31 年
渋川駅周辺整備事業	平成 5 年完成
■ 商業	
歩行者天国（四ツ角） "（辰巳町）	昭和 47 年～昭和 60 年 平成 14 年～継続中
駅前通り商店街近代化事業工事	昭和 55 年事業着手
商店街イベント促進事業	昭和 58 年度～継続中
商店街空き店舗等活用事業	平成 15 年度～継続中
まちなか朝市	平成 19 年度～継続中
■ 観光	
渋川山車まつり	昭和 43 年再開～継続中
渋川へそ祭り（へそのまち宣言）	昭和 59 年～継続中
平沢川緑道に彫刻「讃太陽」を設置	昭和 62 年
アルテナード（芸術の散歩道）	平成 11 年～継続中
渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館	平成 12 年開設
■ 公共公益施設等	
新市庁舎	昭和 41 年開設
消防庁舎	昭和 43 年開設
中央公民館	平成 2 年開設
市民ふれあいプラザ運営事業	平成 15 年度～継続中
渋川総合病院	平成 15 年開設
旧ジャスコ跡地を市が取得（第 2 庁舎）	平成 16 年
旧さとり跡地を市が取得 愛称として「渋川ネイブルスクエア」が決定	平成 19 年

2) 成果と反省

① 成果

これまで中心市街地で実施してきた事業の成果として、以下の点があげられます。

● 公共公益施設の集積

市役所や公民館、消防署、官庁等の公共施設および病院や郵便局等の公益施設を中心市街地に集積させてきた（郊外移転しない）ことによって、市民の暮らしの利便性が確保されています。

● 住宅・住環境の充実（現在進行中）

まちなか居住の取り組みとして、公営住宅の整備や民間との連携等を行ってきました。また、土地区画整理事業等による都市基盤整備を行っており、住環境の向上が期待されます。

● 観光事業の推進

アルテナード（芸術の散歩道）や渋川市美術館の開設等を行い、「芸術」をテーマとしたまちのイメージアップの向上がはかられました。

② 反省

しかし、中心市街地の人口減少や商業の衰退等に歯止めがかかっていないことから、これまでの取り組みの反省として、以下の点があげられます。

● 計画の実現方策が不十分

これまで中心市街地活性化のためにいくつかの計画を策定しました。しかし、四ツ角周辺地区における土地区画整理事業の実施を除いて、未実施の事業が多いことから、今後は、計画実現を意識した方策が重要になります。

● 市民、商業者、市等の連携が不十分

渋川まちなか活性化研究会（H16年度）では、市民、商業者、市がともに活性化を議論しましたが、具体的な成果をあげることができませんでした。今後は、市民、商業者、各種団体、学生等の多様な主体の参画と協力を得て、関係者と市とが一体感をもって協働で活性化に取り組むことが更に重要になります。

● 商業の活性化施策が不十分

公共公益施設の集積や都市基盤整備は進んでいますが、商業活性化のための集客施設の整備やソフト施策は不十分でした。芸術による観光客の誘致も十分な成果があがっていないことから、今後は、商業や観光等の多様な来街者を増やすためのハード及びソフトの仕掛けを更に充実させることが重要になります。

● 郊外立地への対応が不十分

中心市街地の衰退要因の一つとして、住宅や商業・業務施設の無秩序な郊外立地があげられます。今後は、郊外における計画的な土地利用を検討する等、全市的、総合的なまちづくりの取り組みが重要になります。

(3) 市民意向（基本構想基礎調査より）

1) 中心市街地の来街状況

① 来街頻度

● 週1回以上はまちなかを訪れるが、最近では足が遠ざかる

市民に中心市街地を訪れる頻度を尋ねた設問では、「月に1-2回程度」が3割弱で最も高く、「週1回程度」が約2割で続いています。「ほぼ毎日」「週に2-3回程度」をあわせると、半数近くが週1回程度以上は中心市街地に訪れていることになります。

一方で、最近の来街頻度では、「変わらない」が5割程となっていますが、「減った」割合が2割ほどあり、「やや減った」「減った」をあわせると約4割の市民の足が中心市街地から遠ざかっていることになります。

② 来街目的

● 市民は買い物、通勤者は飲食

中心市街地を訪れる主な目的を尋ねた設問では、市民は「買い物」が4割弱で最も高く、「病院、医療施設」、「銀行」が約2割で続いています。

また、通勤者は「飲食」が約4割で最も高くなっており、市民とは異なる結果となっています。

2) 中心市街地の評価

① 中心市街地の良いところ

● 「お祭り」と「教育環境」以外は、中心市街地にあまり良い印象を持ってない

中心市街地の良いところを尋ねた設問では、市民、商業者・事業者、通勤者の3者が共通して「お祭り・行事に故郷らしさを感じる」が第1位となっており、満足率^{※1}が過半数を超えているのは「お祭り」「教育環境」の2項目となっています。

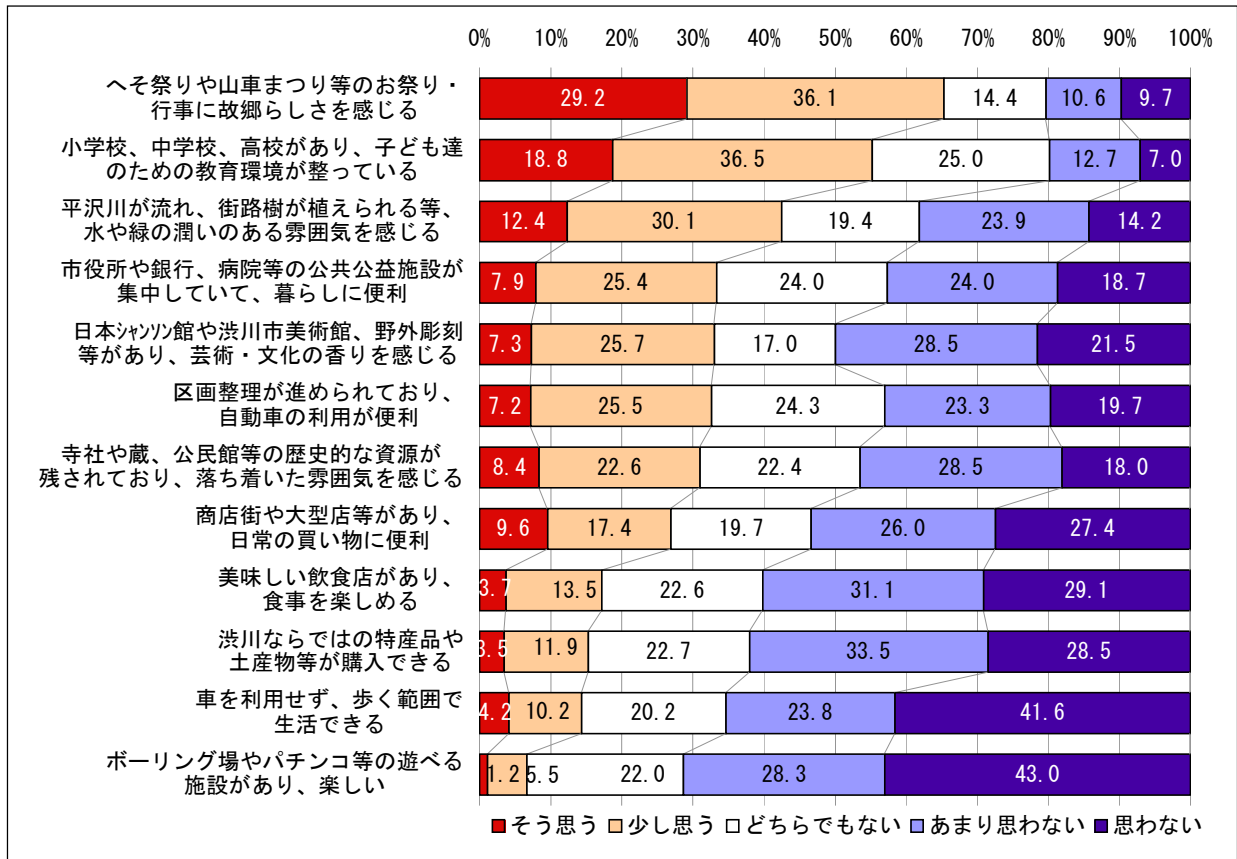
② 中心市街地の良くないところ

● 全体的に高い不満を持っている

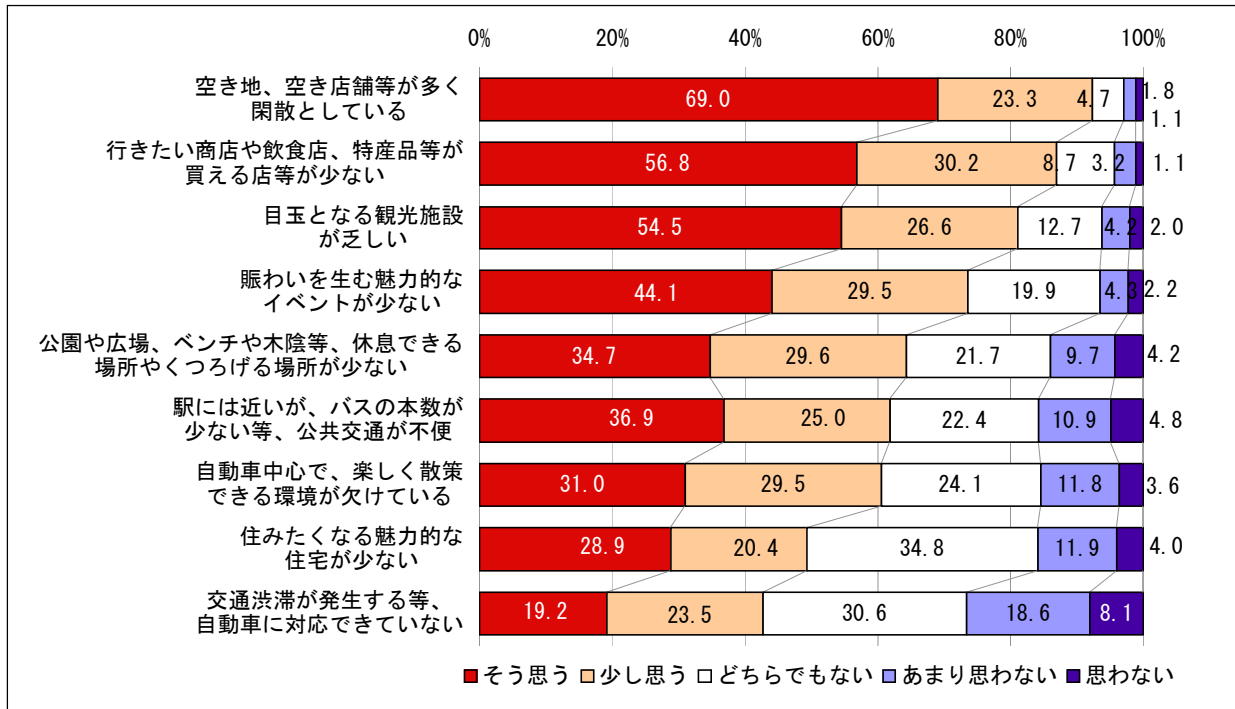
中心市街地の良くないところを尋ねた設問では、市民、商業者・事業者、通勤者の3者が共通して「空き地、空き店舗が多く閑散としている」が第1位となっています。不満率^{※1}が過半数を下回っているのは、「自動車への対応」「魅力的な住宅」の2項目のみで、他の7項目については不満率が過半数以上となっていることから、中心市街地に対して全体的に高い不満を持っていることがうかがえます。

※1: アンケートの「そう思う」「少し思う」「どちらでもない」「あまり思わない」「思わない」の選択肢のうち、「中心市街地の良いところ」に対して「そう思う」「少し思う」の%の合計が「満足率」、「中心市街地の良くないところ」に対して「そう思う」「少し思う」の%の合計が「不満率」。

(設問) 中心市街地の良いところの印象は？[市民]



(設問) 中心市街地の良くないところの印象は？[市民]



資料 基本構想基礎調査：市民アンケート

3) 中心市街地の将来像

●楽しく買い物ができる街

中心市街地の将来像を尋ねた設問では、市民、商業者・事業者、通勤者の3者が共通して「楽しく買い物ができる街」が第1位となっています。

市民、商業者・事業者の第2位は「歩いて暮らせる街」となっており、商業者・事業者については、第1位とほぼ横並びの割合となっています。

通勤者の第2位は「地域資源を活かした街」、第3位は「趣味・レジャーが楽しめる街」となっており、市民や商業者・事業者とは異なる結果となっています。

4) 中心市街地活性化の方法

①優先的に取り組むべきテーマ

●郊外にない魅力ある店舗を増やす

優先的に取り組むべきテーマを尋ねた設問では、市民、商業者・事業者、通勤者の3者が共通して「郊外にない魅力ある店舗を増やす」が約3割で第1位となっています。

市民、通勤者の第2位、第3位は「自動車対応」「拠点整備」となっていますが、商業者・事業者の第2位は「住宅・居住人口を増やす」で、市民、通勤者とは異なる結果となっています。

②ターゲット

●特にない、ターゲットを絞る必要はない

中心市街地活性化のターゲットを尋ねた設問では、市民は「特にない」が約4割で第1位、「若者・学生」が約2割で第2位となっています。

商業者・事業者も「特にない」が約3割で第1位となっていますが、「若者・学生」「中高年」とほぼ横並びとなっています。

通勤者は「若者・学生」が第1位、「観光客」が第2位となっています。

③優先的に整備すべき場所

●四ツ角周辺と駅前周辺

優先的に整備すべき場所を尋ねた設問では、市民、商業者・事業者は「四ツ角周辺」が約5～6割で第1位となっています。

一方で、通勤者は「駅前周辺」が約5割で第1位となっており、市民、商業者・事業者とは異なる結果となっています。

(4) 中心市街地の強みと弱み

中心市街地の強みと弱み、中心市街地を取り巻く状況をまとめると、以下のようになります。

図表 3-2 中心市街地の強みと弱み

	プラス材料	マイナス材料
内部環境	中心市街地の強み <ul style="list-style-type: none"> ● 公共公益施設が集積 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設や医療施設、銀行等が集積。 ・ 小・中・高等学校が集積し、文教地区を形成。 ● 昼間人口は夜間人口を上回る <ul style="list-style-type: none"> ・ 日中には夜間よりも多くの人（従業員）が存在。 ● キラリと光る個店と核となる大型店の存在 <ul style="list-style-type: none"> ・ 商店街としてのまとまりは薄れているが、個々の店舗では個性的な商業を展開。 ・ 中心市街地から大型店が撤退している中で、サティは存続。 ● 交通の要衝 <ul style="list-style-type: none"> ・ 渋川駅やバスターミナル等があり、「伊香保温泉の玄関口」となっている。 ・ 渋川駅と伊香保温泉とのバス路線は充実。 ● 歴史的な雰囲気 <ul style="list-style-type: none"> ・ 寺社や土蔵等の歴史的な資源があり、渋川山車まつり等の伝統行事が継続。 ● 自然の潤い <ul style="list-style-type: none"> ・ 平沢川や街路樹等によって、水と緑の潤いがある。 ● 芸術・文化の香り <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本シャンソン館や渋川市美術館、野外彫刻があり、文化の香りがある。 ● 自動車に対応したまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 土地区画整理事業による都市基盤の整備により、将来的には自動車利用が便利に。 	中心市街地の弱み <ul style="list-style-type: none"> ● 空洞化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少、少子高齢化、限界集落化。 ・ 商業の衰退、目立つ空き地、ゴーストタウン化。 ・ 事業所、従業者（昼間人口）の減少。 ● 生活利便施設の不足 <ul style="list-style-type: none"> ・ スーパーやコンビニ、生鮮食品の販売店等が不足。 ● 商業施設の魅力の低下 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民は中心市街地では買い物をしなくなっている。 ● 観光客は素通り <ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺の観光地等への通過地点となっており、素通りの状況。 ● 駐車場が不足 <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場の整備が要望されている。（駅前、商店街等） ● 公共交通が不便 <ul style="list-style-type: none"> ・ 渋川駅と伊香保温泉とのバスは充実しているが、その他の周辺観光地へのバスのアクセスが不便。
	外部環境	活性化の機会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国による中心市街地活性化の気運の向上（まちづくり三法の改正、重点予算化等）。 ・ 市町村合併によって、周辺地区の地域資源とネットワークを形成。 ・ 団塊世代等の二地域居住の進展。 ・ 国による美しいまちづくりの気運の向上（景観法の制定等）。 ・ 国による観光まちづくりの気運の向上（観光庁の設置予定等）。

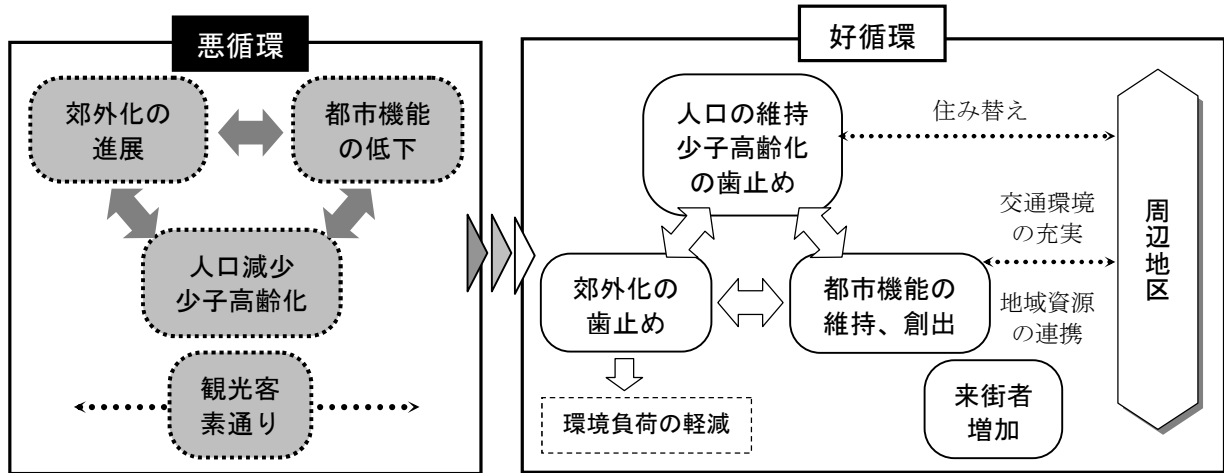
(5) 中心市街地活性化に向けた課題

● 悪循環を好循環へ転換する

中心市街地の課題をまとめると、「人口減少、少子高齢化」「都市機能の低下」「郊外化の進展」「観光客の素通り」の4点があげられます。

この4つの課題は相関性をもっており、中心市街地で『悪循環』が発生しています。この悪循環を断ち切り、『好循環』に転換していくことが求められます。

図表 3-3 中心市街地の課題



【悪循環の例】

郊外化が進展
↓
中心市街地の人口が減少
↓
人が減ると需要も減るので、
中心市街地の都市機能が低下
↓
都市機能が低下すると、
まちに魅力がなくなるので、
観光客は中心市街地を素通り
↓
さらに都市機能が低下
↓
都市機能が低下すると、
暮らしにくくなるので、
さらに中心市街地の人口が減少
↓
さらに郊外化が進展

【好循環の例】

交通環境を充実
*総合計画重点プロジェクト「道路橋りょうの整備」
↓
中心市街地と周辺地区との流動性が高まり、連携が強化
↓
周辺地区の地域資源の活用によって、
中心市街地の魅力が向上し、来街者が増加
*総合計画重点プロジェクト「観光ネットワークの創造」
↓
人が増えると需要も増えるので、
中心市街地の都市機能が活性化
↓
都市機能の活性化により利便性が向上し、
周辺地区からまちなかへの住み替えが進む等、
中心市街地の人口が増加
↓
郊外化に歯止め
↓
(環境負荷の軽減)

4. 中心市街地の将来像、活性化の目標

(1) 中心市街地のまちづくりのコンセプト

中心市街地の将来像と活性化の目標を設定するにあたって、はじめに、「まちづくりのコンセプト」を設定します。

【まちづくりコンセプト】

「でべそづくり ～凹から凸へ～」

○ “へそ” のまち

旧渋川市では昭和 58 年に「日本のまんなか緑の渋川」をキャッチフレーズとして制定し、渋川へそ祭りをはじめとして“へそ”のまちを全国にPRするとともに、市民にふるさと意識の浸透を図ってきました。

本市の中心市街地は、日本のまんなかのまんなかに位置づけられることから、どまんなかのまち、“へそ”のまちとしての誇り・輝きを取り戻します。

○ 衰退化・空洞化（凹）から、集積化・突出化（凸）へ

現在の中心市街地＝“へそ”は、衰退化・空洞化が進み、へこんだ（凹）状況にあります。このような現状を打破し、将来は、人口や都市機能等が集積したまち、地域の魅力が周辺よりも突出したまち、すなわち“でへそ”（凸）のまちを目指します。

○ development・venture・soul（発展・冒険・魂）

（で） （べ） （そ）

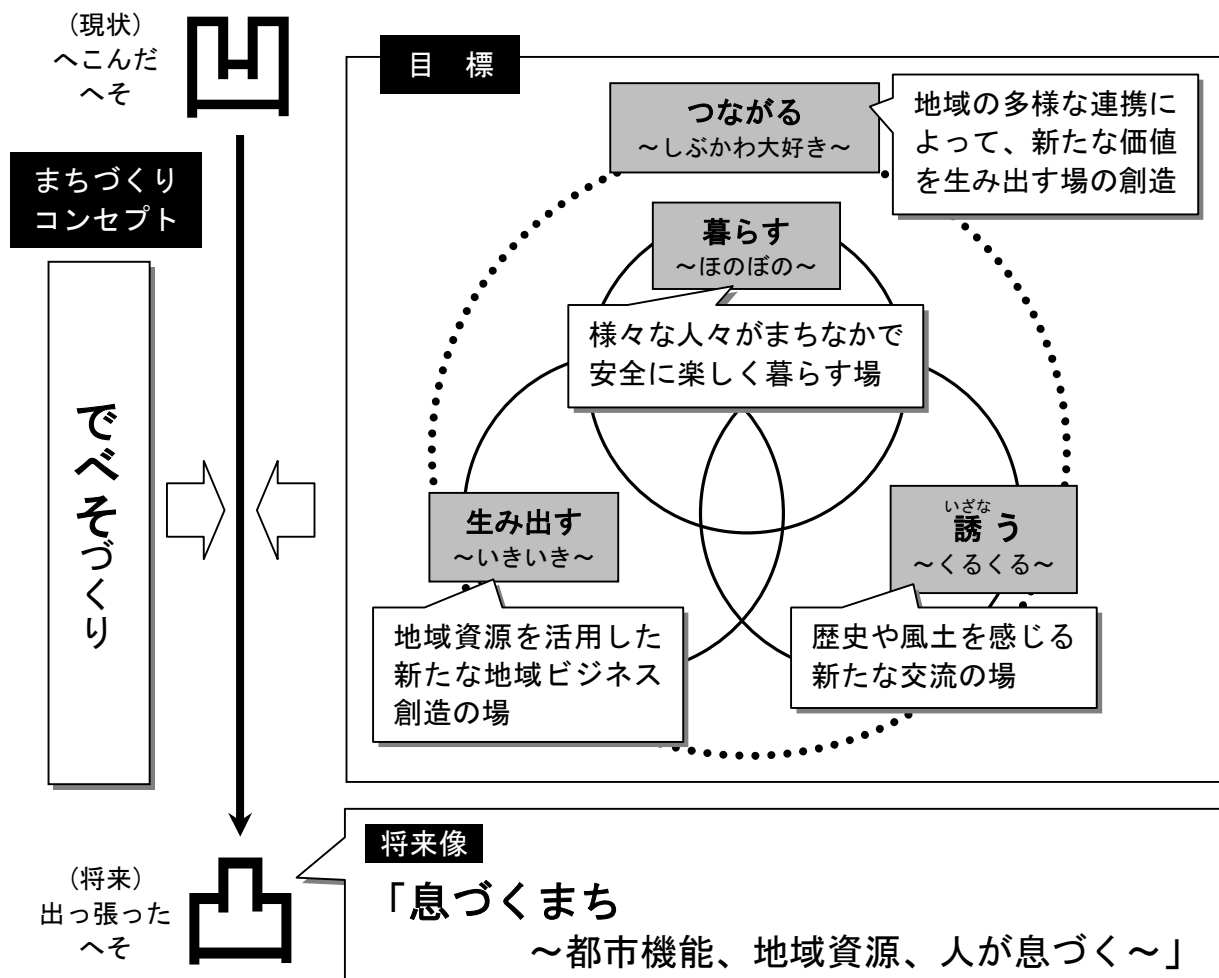
「へこんだまち（凹）」を「でべそのまち（凸）」にするためには、発展（development）が必要です。

そこで、本市の中心市街地を発展させるためには、冒険的な試み/思い切った大胆な試み（venture）を行うことも必要と考えます。また、ベンチャー企業が中心市街地に登場することも活性化につながるものと考えます。

そして、中心市街地のまちづくりを進めるために最も重要なことは、市民、事業者、市等の各主体が魂（soul）を込めて取り組むことです。

このまちづくりのコンセプトに従い、目指すべき“でべそ”（凸）のまちの市街地像として、「中心市街地の将来像」を設定します。そして、この将来像を実現するための「活性化の目標」を設定します。

図表 4-1 まちづくりのコンセプト、将来像、目標の関係



(2) 中心市街地の将来像

【将来像】

「息づくまち ～都市機能、地域資源、人が息づく～」

○第1の「息づく」は、本市の総合計画の将来像で定められた『やすらぎとふれあいに満ちた“ほっと”なまち』が、中心市街地においても息づいていることです。

- ・やすらぎ…豊かな自然と歴史や文化のかおるまち
安全で安心して快適に暮らせるまち
- ・ふれあい…いきいきとした地域が連携するまち
市民とともにつくるふれあいのあるまち
- ・“ほっと”…魅力や活力のあるにぎわいのまち

○第2の「息づく」は、暮らしを支える都市機能が息づいていることです。商業、公共公益、住宅、交通、産業等の都市機能をより充実させ、子どもからお年寄りまでが暮らしやすいまち、住み続けることができるまちを目指します。

○第3の「息づく」は、多様な地域資源が息づいていることです。歴史、文化、芸術、自然、都市施設、特産品等、中心市街地の地域資源と周辺地区の地域資源を連携・活用して、伊香保温泉の玄関口にふさわしい品格のあるまちを目指します。

○第4の「息づく」は、人々の活動が息づいていることです。中心市街地活性化に取り組む人々（事業者やまちづくりサポーター等）の育成・支援を行い、活性化の取り組みが継続的に行われるまちを目指します。

○この4つの「息づく」を総称して「息づくまち」という将来像を設定します。

(3) 中心市街地活性化の目標

中心市街地活性化の目標として、基本視点と3つの目標を掲げます。

基本視点による統一した考え方のもとに3つの目標を設定し、それぞれの目標は、特定テーマについて共通性をもった関係となっています。

基本視点 つながる ～しぶかわ大好き～

地域の多様な連携によって、新たな価値を生み出す場の創造

目標1. 暮らす ～ほのぼの～

様々な人々がまちなかで安全に楽しく暮らす場

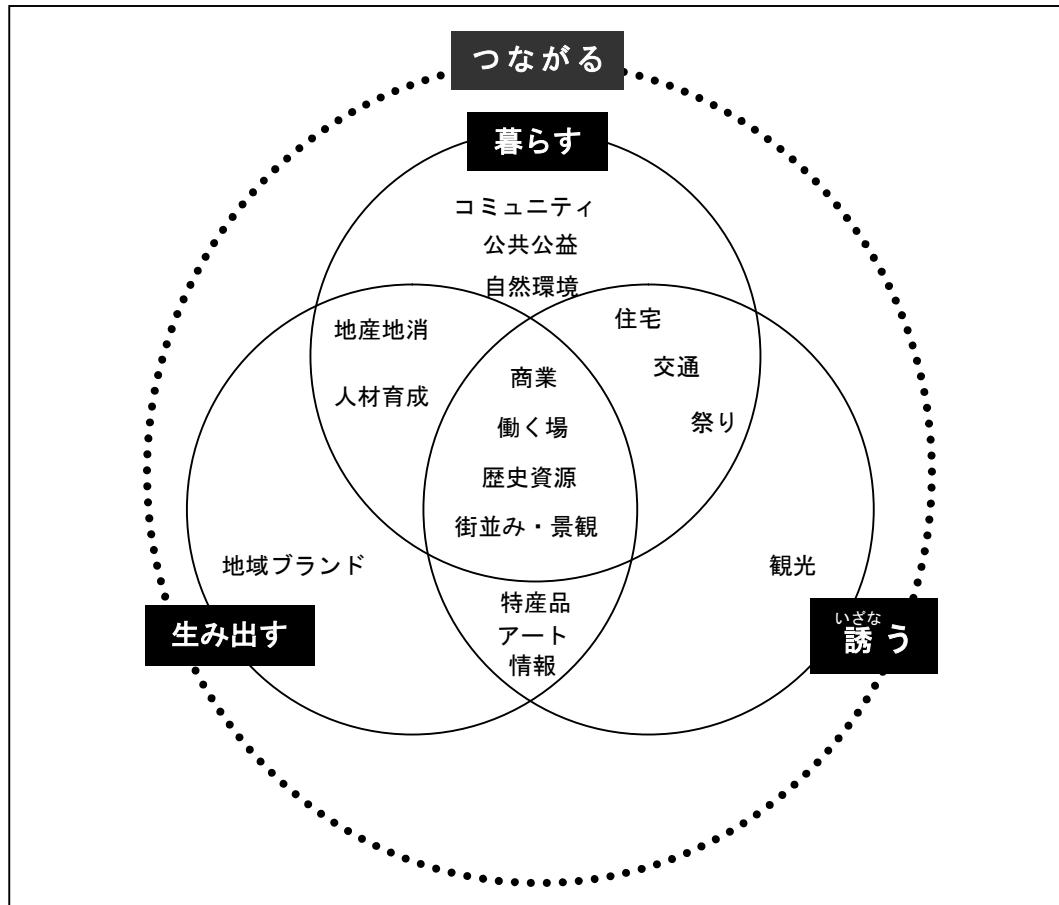
目標2. 生み出す ～いきいき～

地域資源を活用した新たな地域ビジネス創造の場

目標3. ^{いざな}誘う ～くるくる～

歴史や風土を感じる新たな交流の場

図表 4-2 目標が扱うテーマの関係



「地域の多様な連携によって、新たな価値を生み出す場の創造」

①現状

本市は、市町村合併によって、都市機能が集積する市街地、農業等が展開する田園地帯、利根川、吾妻川によって形成される豊かな水辺環境、歴史遺産や温泉等の観光資源、豊かな自然資源が残る山間部等、様々な特性を有する地域となっています。

これらの多様な資源は、現在、必ずしも戦略的には連携されておらず、それぞれの資源が持つ補完的な機能やネットワークによって生まれる新たな価値の追求については、十分とは言い難い状況となっています。

②視点

現在、全国の地方都市で中心市街地の活性化に向けた様々な取り組みが進められていますが、衰退が著しい地方都市の場合では、都市の中心部の再構築のみでは、こうした課題の達成は困難な状況となってきています。

そうした厳しい社会経済環境の下、都市の活力を再生していくためには、都市の基幹的な機能である居住機能の誘導を図るとともに、地域産業の戦略的な創造、歴史や風土を尊重した交流拠点の形成等、地域の多様な資源を連携させながら、都市の新たな魅力を生み出す「ネットワーク（つながる）」型のまちづくりの視点が必要不可欠となっています。

③目標

以上のことから、本市における中心市街地の活性化に向けた基本的な目標として、渋川市の様々な地域資源を有機的に連携させ、地域固有の産業や新たな交流拠点を形成することにより、美しい自然や観光資源、豊かな歴史や文化の蓄積等、多様な魅力を持つ新たな渋川像を情報発信していく場を形成していくことが求められるといえます。

「つながる」という機能は、これまで分散していた都市の魅力をつなぎ合わせることで、それぞれの地域資源を充実させながら、地域の新たな価値を創造し、都市の総体的な魅力を向上させる戦略的なシナリオとなります。

目標 1. 暮らす ～ほのぼの～

「様々な人々がまちなかで安全に楽しく暮らす場」

①現状

本市は、世帯数については漸増傾向にあるものの、人口は平成7年をピークに減少傾向に転じており、特に中心市街地では、人口減少、高齢化が進展しています。

都市機能については、市全体から見れば、公共公益施設の中心市街地に対する集積は見られるものの、かつての中心市街地の広がりから見れば分散傾向にあります。

交通機能については、中心市街地は、JR や路線バス等の結節点があり、公共交通の要となっていますが、バス交通網については、十分な利便性が確保しているとは言い難い状況となっています。

②視点

中心市街地の活性化の方向としては、様々な都市機能の充実を図り、都市の中心としての賑わいを創造していくことが重要な軸となりますが、衰退が著しい本市においては、都市の基盤である「居住機能」の戦略的な再構築が重要です。

また、都市の拡大化が進展する時代においては、中心地区から郊外部に向けて人口の流出が促進されましたが、今後、高齢化が進展する社会状況の中では、バス交通網等の公共交通機関の拡充も進めながら、公共施設が分散している郊外部よりも、高齢者が歩いて暮らすことができるような、安全・安心な市街地の再構築が重要です。

③目標

以上のことから、本市における中心市街地の目指すべき目標のひとつとして、高齢化社会にも対応した、様々な世代がまちなかで安全に楽しく暮らすことのできる場の創造が求められるといえます。

「暮らす」という機能は、都市の基幹的な機能であり、都市の活力の源泉です。かねてから、交通機能や都市機能の集積であった中心市街地は、都市の活力に囲まれた晴れの場でした。

本市の中心市街地の状況を踏まえると、こうした都市機能や賑わいを再生させるとともに、広域的な公共交通機関の拡充を進め、都市の基幹的な役割である「暮らす」という機能を中心市街地に誘導し、都市の活力を生み出していくことが重要な戦略となります。

目標2. 生み出す ～いきいき～

「地域資源を活用した新たな地域ビジネス創造の場」

①現状

本市では、中心市街地の産業の衰退が著しく、小売業や事業所等、中心市街地では減少傾向が続いています。また、中心市街地では、区画整理事業の進行により、基盤整備は進んでいるものの、それらの事業で生まれる新たな機能の誘導が進展していません。

産業構造については、市全体で捉えれば、農業の集積や観光資源が存在していますが、これらの連携はまだ十分とは言えない状態にあります。

中心市街地を活性化するための人材育成については、中心市街地から商業者の退出が続いているものの、まちづくりに対する関心も高まってきており、今後、商業者だけでなく、市域を構成する様々な関係者の育成が重要となります。

②視点

中心市街地の活性化のためには、様々な都市機能の複合化による「まち」としての賑わいの創出していくことが重要となりますが、商業の郊外化による中心市街地の衰退が著しい本市においては、都市の活性化を誘引する「地域産業」の戦略的な再構築が重要になっています。

これまで、中心市街地の活力の源泉は、商業機能や業務機能が中核でしたが、都市生活者のライフスタイル（生活様式）の変化は大きく、郊外型の大規模商業施設との競合を視野に入れば、地域に密着したサービスや商品を中心としたコミュニティビジネス等の新たな地域ビジネスを生み出していくことが重要な課題となります。

③目標

以上のことから、本市における中心市街地の目指すべき目標のひとつとして、地域固有の農産物等を市場感覚で購入できるような地産池消のまちづくりの仕組みや地域の課題を解決するコミュニティを主体とした新たなビジネスを創造していくことが求められるといえます。

「地域ビジネス」の創造は、地域の個性が問われる時代の基幹的な方向性であり、都市の活力を再構築する可能性を有した新たな視点です。現在、持続可能な都市が標榜される中で、生産者と消費者の関係性を再構築しながら、地域主義、ヒューマンスケール^{※1}の視点からのまちづくりを推進することが重要となっています。

本市の中心市街地の状況を踏まえると、都市機能や賑わいを再生させる手法として、地域の資源を活用し、コミュニティと密着な関係を育むことのできる「地域ビジネス」を創造し、地域経営的な視点からの新たな地域ビジネスを生み出していくことが重要となっています。

※1：ヒューマンスケールとは、人間の体や行動範囲を寸法や空間の基準に考えること。

「歴史や風土を感じる新たな交流の場」

①現状

本市は、古代からの様々な歴史的な遺産や豊かな自然に基づく多様な名産品に恵まれており、市内には、多くの観光名所が点在しています。

本市には、様々な博物館や美術館も存在しており、これらの観光施設をつなぎながら、芸術をテーマとした都市軸として、アルテナード（芸術の散歩道）を押し進めてきました。

本市では、以上のような多様な観光資源や名産品等が存在するものの、それらを戦略的にPRしていくような情報発信の仕組みについては、まだ十分とは言えない状況となっています。

②視点

「賑わい」は、中心市街地の基本的な機能であることは間違いありませんが、その実現のためには、様々な都市機能の充実を図るとともに、地域の個性を踏まえた都市のPR戦略が重要です。中心市街地の衰退が著しい本市においては、もう一度、都市の個性を見つめなおし、その地域の魅力の原点である歴史や風土を感じる場を再構築し、それらを戦略的にPRすることのできる新たな交流拠点を創造することが重要です。

③目標

以上のことから、本市における中心市街地の目指すべき目標のひとつとして、地域の個性である、「歴史」、「文化」、「景観」、「産業」、「自然」等を含めた地域の暮らしや風土の魅力を感じることで、新たな「賑わい」と「交流」の場を創造することが求められるといえます。

「賑わい」という機能は、都市の魅力を感じさせる場づくりによって形成される機能であり、まさに、都市の表舞台ともいえる要素です。かつて、本市の四ツ角付近に形成されていた懐かしい賑わいの風景は、今でも、市民の脳裏に刻まれている宝であり、現在は中心市街地の衰退が進んでしまっていますが、再び、地域の歴史や風土から発する「地域の魅力」を認識し、それらを再構築しながら、広く社会に情報発信していく場づくりが重要となります。

5. 取組方針とプロジェクト

中心市街地活性化の基本視点と3つの目標を実現するために、目標ごとに取組方針とプロジェクトを設定します。

■図表 5-1 施策の体系

基本視点 つながる	取組方針	プロジェクト名	中心主体	事業 期間
目標 1. 暮らす	まちなか 居住の推進	【1-1】 まちなか居住促進プロジェクト	渋川市、 群馬県	前期 中期
		【1-2】 まちなかマーケットプロジェクト	渋川市、 商工会議所	前期 中期 後期
	コ ミ ュ ニ ティ 機能の 充実	【1-3】 地域で育むミニ公園プロジェクト	渋川市、 自治会	前期 中期 後期
		【1-4】 商店街交流広場プロジェクト	渋川市、 市民活動団体、 商店街振興組合	未定 前期 中期
	商店街の 再生	【1-5】 屋台村プロジェクト	渋川市、 商工会議所	中期 後期
		【1-6】 「改めまして」商店街PRプロジェクト	渋川市、 まちづくりサポーター	前期
	交通機能の 充実	【1-7】 楽々バスプロジェクト	渋川市	前期 中期
		【1-8】 来街者用まちなか駐車場プロジェクト	渋川市	前期 中期
目標 2. 生み出す	地域ブラン ドの新規創 出	【2-1】 アートのまちプロジェクト	渋川市、 商工会議所	前期 中期
		【2-2】 しぶかわ名物づくりプロジェクト	渋川市、 商工会議所	前期 中期
	創業支援、 人材育成	【2-3】 まちづくりカフェプロジェクト	渋川市、 商工会議所	前期 中期
		【2-4】 まちなか創業支援プロジェクト	渋川市、 群馬県	前期 中期 後期
目標 3. 誘（いざ な）う	都市型観光 の推進	【3-1】 歩くまちプロジェクト	渋川市	中期 後期
		【3-2】 まちなかガイドプロジェクト	渋川市、 まちづくりサポーター	前期 中期 後期
	情報発信、 地域セール ス	【3-3】 しぶかわPRプロジェクト	渋川市	中期 後期
		【3-4】 観光プラザプロジェクト	渋川市、 商工会議所、 商店街振興組合	前期 中期 後期

目標 1. 暮らす ～ほのぼの～

取組方針(1) まちなか居住の推進

中心市街地における著しい人口減少に歯止めをかけるため、様々な都市サービスを身近に享受できる利便性をいかした、まちなか居住の推進をはかります。

現在まちなかに住んでいる居住者が郊外・市外へ流出しないこと、自家用車利用が困難になる郊外の高齢者のまちなかへの住み替えの促進、Uターン者の受け皿の確保、さらには、都会に住む団塊世代のリタイア層を中心とした移住及び二地域居住^{※1}の誘致を目指します。

また、住宅整備だけでなく、中心市街地全体のトータルな居住環境（商業、福祉・医療、教育、自然等）の充実をはかります。

※1：二地域居住とは、市住民が本人や家族のニーズ等に応じて、多様なライフスタイルを実現するために、都市の住居に加えた生活拠点を田舎に持ち、週末や一年のうちの一定期間を過ごす生活様式。

【DATA-1】 現況

①人口、世帯、高齢化率の推移

平成7年から平成17年において、中心市街地の人口は約13%減少、世帯は約5%減少、高齢化率は7ポイント増加となっており、いずれも全市の傾向よりもマイナス傾向となっています。

(DATA) 中心市街地の人口、世帯、高齢化率の推移

	人口			世帯			高齢化率		
	H7	H17	増減率	H7	H17	増減率	H7	H17	増減 (ポイント)
渋川地区	49,167	47,961	-2.5%	15,982	17,075	6.8%	15.9%	21.8%	5.9
	53.9%	54.8%		57.5%	58.5%				
中心市街地	13,004	11,352	-12.7%	4,771	4,537	-4.9%	21.7%	28.7%	7.0
	14.3%	13.0%		17.2%	15.5%				
北橋地区	10,028	10,049	0.2%	2,548	2,816	10.5%	17.5%	22.7%	5.2
	11.0%	11.5%		9.2%	9.6%				
赤城地区	13,021	11,981	-8.0%	3,342	3,462	3.6%	20.3%	26.9%	6.5
	14.3%	13.7%		12.0%	11.9%				
子持地区	12,141	11,722	-3.5%	3,284	3,570	8.7%	18.2%	23.8%	5.6
	13.3%	13.4%		11.8%	12.2%				
小野上地区	2,250	1,994	-11.4%	582	586	0.7%	23.7%	29.3%	5.6
	2.5%	2.3%		2.1%	2.0%				
伊香保地区	4,555	3,762	-17.4%	2,033	1,704	-16.2%	15.7%	25.6%	9.9
	5.0%	4.3%		7.3%	5.8%				
全市	91,162	87,469	-4.1%	27,771	29,213	5.2%	15.9%	23.2%	7.3
	100.0%	100.0%		100.0%	100.0%				
群馬県	2,003,540	2,024,135	1.0%	650,836	726,203	11.6%	15.6%	20.6%	5.0
全国	125,570,246	127,767,994	1.8%	44,107,856	49,062,530	11.2%	14.5%	20.1%	5.6

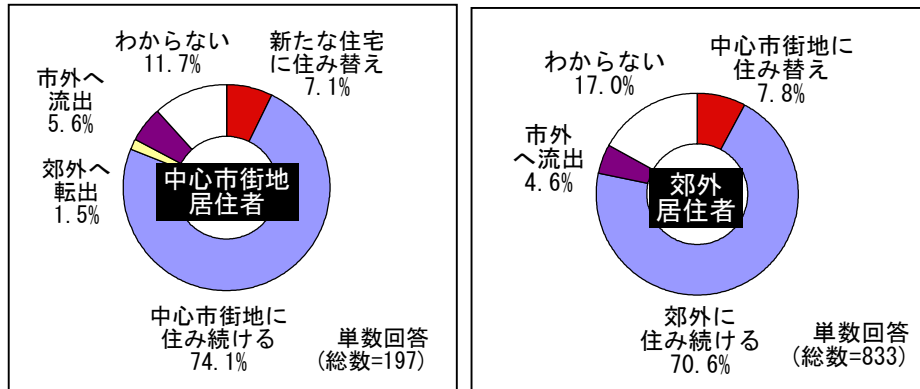
資料 国勢調査

②市民の住み替え意向

基本構想基礎調査において、まちなかへの住み替え意向を尋ねた設問では、中心市街地に良好な住宅が整備された場合、中心市街地居住者、郊外居住者ともに

7～8%の人達が、中心市街地へ住み替える意向をもっています。

(設問) 中心市街地に良好な住宅が整備された場合の住み替え意向

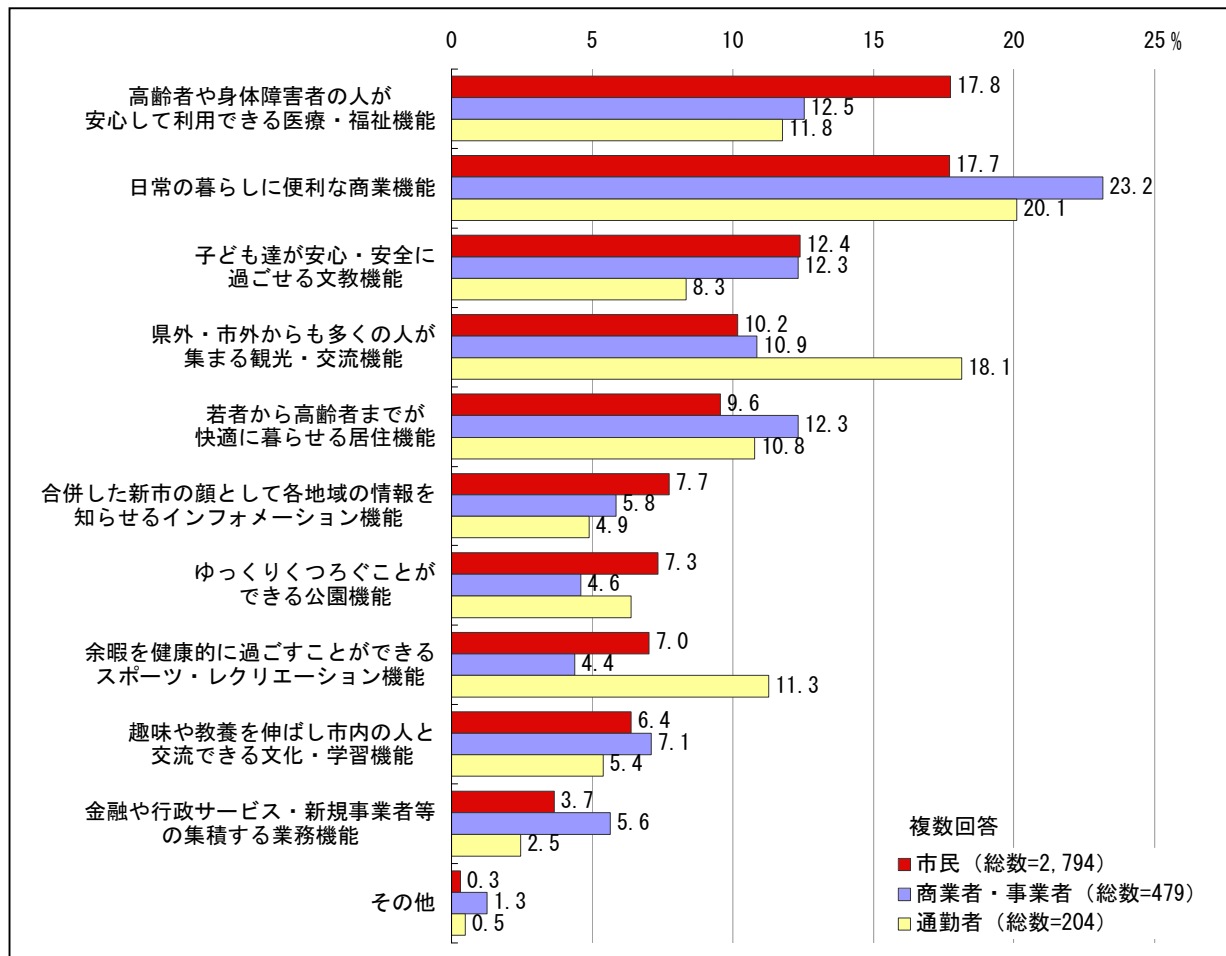


資料 基本構想基礎調査：市民アンケート

【DATA-2】市民意向（基本構想基礎調査より）

中心市街地に充実したら良いと思う機能を尋ねた設問では、市民は「医療・福祉機能」と「商業機能」が2割弱で最も高い割合となっています。「居住機能」については5番目となっていますが、福祉・医療機能、商業機能、文教機能という暮らしに身近な住環境の充実を望んでいることがうかがえます。

(設問) 中心市街地に充実したら良いと思う機能は何か？



資料 基本構想基礎調査：市民、商業者・事業者、通勤者アンケート

【1-1】 まちなか居住促進プロジェクト

位置	中心市街地		
事業主旨	中心市街地の人口増加・活性化をはかるために、地権者・事業者による住宅建設の促進やまちなかへの住み替え世帯等に支援を行います。		
事業内容	事業主体		事業期間
	中心主体	関連主体	
<p>①事業者に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地に住宅を建設する事業者に対して、補助・融資を行います。 <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> *駅前～四ツ角等の特定エリアにおける店舗付き共同住宅への補助 *国の制度である高齢者向け優良賃貸住宅等の建設費の上乗せ補助 等 <p>②市民に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地に住宅を建設または取得する人への補助やまちなかの賃貸住宅へ転居する世帯への家賃補助等を行います。 <p>③住み替え促進の仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> まちなかへの住み替えを円滑に進めるための仕組みづくりを検討します。 <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> *中心市街地以外に住む高齢者世帯がまちなかに住み替える際に、市が高齢者世帯の持家を借り上げ、子育て世帯に転貸する *民間と連携した情報提供や相談窓口の充実 等 	渋川市、群馬県	民間事業者、市民	前期 中期
関連施策	<ul style="list-style-type: none"> 借上賃貸住宅制度（建設住宅課） 勤労者住宅建設等資金利子補給制度（商工振興課） 		

（参考 1）ワーキンググループで出た主な意見

- ・中心市街地の土地が高いので、まちなか居住を推進する施策が必要。
- ・入居を促進するために、住環境を整備する（公共サービスの充実、医療施設や託児所との関係等）。
- ・郊外の自宅を売却しまちなかに住み替えられるような住み替えサポートシステムを検討する。 等

（参考 2）策定委員会で出た主な意見

- ・地域を限定して固定資産税を減免したり、建設に際して補助金を出すこと等は考えられる。
- ・軽浜団地では、当時 30 代で住み始めた人が今は 70 代になり、「四ツ角あたりに戻りたい」と言っている。しかし、お金がかかり過ぎて住み替えることができずにいる。 等

【1-2】 まちなかマーケットプロジェクト

位置	四ツ角周辺		
事業主旨	まちなか居住者の利便性を確保するために、空き地や空き店舗に生活用品等を扱う店舗を誘致します。複数の出店者が確保できた段階で、店舗が集積したマーケットを整備します。		
事業内容	事業主体		事業期間
	中心主体	関連主体	
①店舗の誘致 ・ 中心市街地における出店希望者に対して、空き地や空き店舗の情報提供を行います。 ・ 空き地や空き店舗への出店者に対して、補助・融資を行います。 (例) *生活用品を扱う出店希望者に対しては、補助・融資を上乗せ等	渋川市	商工会議所	前期
②マーケットの整備 ・ 食料品や日用雑貨店、食堂や喫茶店等を一つ屋根の下に集積したマーケットを整備します。 ・ 商工会議所等が中心となって出店を募り、出店者による組合を設立した後、用地や運営方法等を検討します。 (例) *土地は渋川市が確保し、運営は民間が行う「公設民営」の形態等	渋川市、 商工会議所		中期 後期
関連 施策	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちなか朝市（商工振興課） ・ 商店街空き店舗等活用事業（商工振興課） 		

（参考1）ワーキンググループで出た主な意見

- ・ 駅から徒歩30分くらいで周りにほどよく大きいスーパーがあるところに住みたい。等

（参考2）策定委員会で出た主な意見

- ・ まちなか朝市は高齢者の利用が主となっているが、高齢者が歩いて買い物ができる場所がまちなかに必要。5～6年後にはサティが撤退することも危惧される。
- ・ 企業は、500m、1km、5km 圏内の人口数で出店を判断する。人口増加が先か、生活用品の買い物環境の整備が先かの問題はあるが、人が住めば自然とお店は出てくるはず。
- ・ 住民が増加→商店が増加→来街者やUターン者が増加というシナリオを考えている。しかし、住民を増やすためには、生活用品の買い物環境の整備が必要であり、悩ましいところ。
- ・ まちなかに200世帯増えたとしても、新規出店者は採算が合わないのでは現れないのではないか。
- ・ 中心市街地の人口は、現在は7千人程と思われるが、生活用品のマーケットは近隣に2万人程がいないと成り立たない。赤字になったときにどうするかを考える必要がある。等

取組方針(2) コミュニティ機能の充実

中心市街地における地域コミュニティの形成は、例えば、お祭りの際にまちを離れた人達が戻ってくる場面等に見て取れます。また、昭和47年から昭和60年まで行われていた歩行者天国や商店街での対面販売等は、単に物を売買するだけでなく地域の人の集いの場、コミュニケーションの場となり、お互いの顔の見える関係の中で、安全・安心な地域コミュニティが形成されてきました。

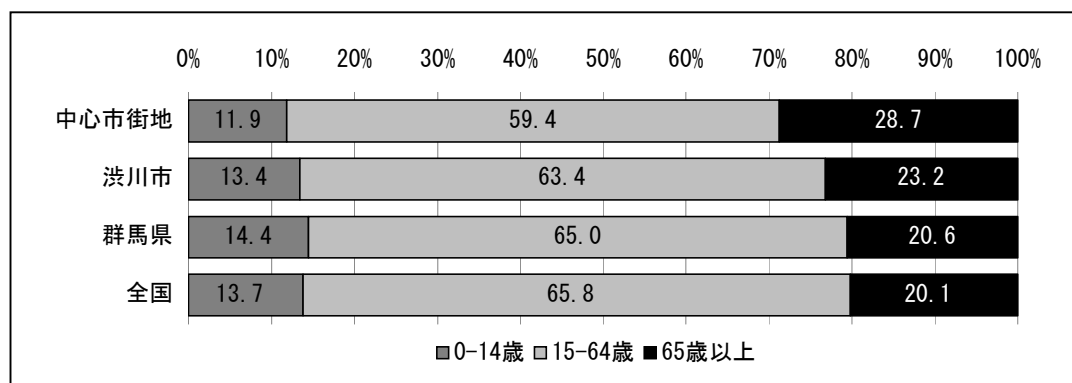
現在でも中心市街地には学校(小・中・高)があり、子どもから高齢者まで様々な世代の人達が暮らしていますが、お祭りの継続や地域の人の集いの場や機会を用意することによって世代交流、地域間交流をはかり、コミュニティ機能の充実に取り組みます。

【DATA-1】現況

①人口構成

中心市街地では少子高齢化が進行しており、平成17年時点で0～14歳の年少人口の割合が11.9%(群馬県14.4%の2.5ポイント減)、65歳以上の老年人口の割合が28.7%(群馬県20.6%の8.1ポイント増)となっています。

(DATA) 年齢別人口(H17)



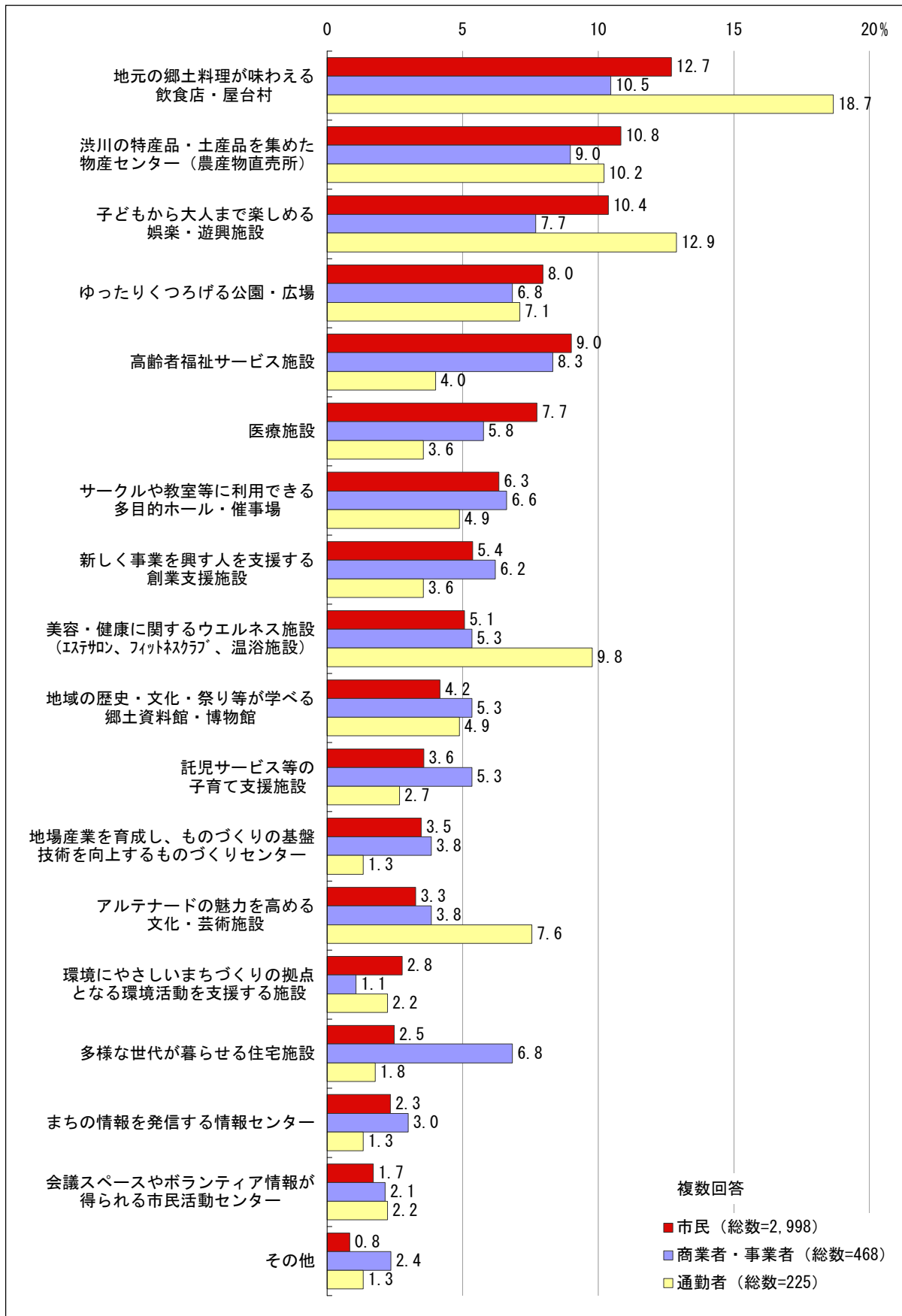
資料 国勢調査(H17)

【DATA-2】市民意向(基本構想基礎調査より)

渋川ネイブルスクエア(旧さと跡地)や中心市街地内の空き地・空き店舗に望む施設を尋ねた設問では、市民、商業者・事業者、通勤者の3者が共通して、「飲食店・屋台村」を最も多く望んでいます。

一方で、「娯楽・遊興施設」や「広場・公園」、「高齢者福祉サービス施設」についても上位にランクしており、「子育て支援施設」を含めて、コミュニティ機能の充実が望まれていることがうかがえます。

(設問) 渋川ネイブルスクエアや中心市街地内の空き地や空き店舗に望む施設は何か？



資料 基本構想基礎調査：市民、商業者・事業者、通勤者アンケート

【1-3】 地域で育むミニ公園プロジェクト

位置	中心市街地の空き地		
事業主旨	中心市街地で問題となっている空き地を公園として整備します。公園の管理を自治会や子供会育成会等の地域住民に実施していただくことによって、住民同士の交流の場となることを目指します。また、美しい環境を作り出すことによって、地域の魅力向上をはかります。		
事業内容	事業主体		事業期間
	中心主体	関連主体	
①コミュニティガーデンの整備 ・ 中心市街地のメインストリートに面する適当な空き地を公園（花壇）として利用します。 ・ 公有地または地権者の協力を得て無償で借りることができる私有地に、花を植えます。 ・ 市が苗や種等を提供し、管理は各自治会等が実施することによって、地域住民の交流の場とします。	渋川市、 自治会	地域住民、 子供会育成会	前期
②公園の整備 ・ 四ツ角地区に2ヵ所の公園を築造します。 ・ その他にも、中心市街地のなかで、適当な空き地が確保できれば、公園等の憩いの場として整備します。	渋川市	自治会	中期 後期
関連施策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 花いっぱい運動（都市計画課） ・ 四ツ角周辺土地区画整理事業（まちづくり課） ・ 緑化重点地区総合整備事業（都市計画課） 		

（参考1）ワーキンググループで出た主な意見

- ・ 子どもの遊び場が欲しい。子どもの声がするまち。
- ・ 四季を感じたい人、花を好む人が多いので、花畑等で人を呼び込む。 等

（参考2）策定委員会で出た主な意見

- ・ 空き店舗よりも空き地対策が問題ではないか。
- ・ 空き地が花いっぱいになれば、観光客も訪れるのではないか。やる気になればできる。
- ・ 花壇を管理するという仕事を用意することによって、そこに地域の人達が集まる機会となる。
- ・ 花壇の管理を地域住民のボランティアに期待するには、モチベーションの確保が重要。
- ・ 次の世代の担い手を育成するために、子どもや高校生を巻き込むことも重要。
- ・ 花壇の管理は最初は面倒くさいが、通る人が褒めてくれるとやる気を起こす。
- ・ マンションを建設することよりも、地域に住んでいる人がやる気を起こす考え方が大事。
- ・ 居住や交通は大きなプロジェクトだが、小さなことでも地元の人が愛着を持って取り組むことが必要。
- ・ あきらめムードもあるが、とにかく自分たち（地元）が行動することが大事。自分たちの熱心さがにじみ出れば、周囲も感じるはず。 等

【1-4】 商店街交流広場プロジェクト

位置	駅前商店街から四ツ角商店街		
事業主旨	空き店舗や既存施設を活用して、赤ちゃんからお年寄りまでがゆったりと休めたり、遊べたり、交流できる場を作ります。商店街の中に多様な交流の場が生まれることによって、賑わいの創出を目指します。		
事業内容	事業主体		事業期間
	中心主体	関連主体	
①世代間交流の場づくり ・地域の人達が日常的に交流できる場を空き店舗に作ります。 ・適切な空き店舗と運営主体（市民活動団体）が確保できれば、渋川市が空き店舗を用意し、運営主体に委託する形で実施します。 (例) *子ども達に色々な遊びを伝授する *子育て親子広場 *何の目的がなくてもそこにいることを楽しめるようなたまり場 等	渋川市、 市民活動団体	商店街振興組合、 まちづくりサポーター、 自治会	未定
②エッグホールの有効活用 ・エッグホール（辰巳町）において、コンサートや歌声喫茶等を月1回実施し、賑わいづくりを行います。	商店街振興組合		前期 中期
関連施策	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館事業（教育委員会） ・市民ふれあいプラザ運営事業（商工振興課） ・地域子育て支援センター事業（こども課） ・商店街空き店舗等活用事業（商工振興課） ・商店街イベント促進事業（商工振興課） ・商店街事務局職員雇用促進事業（商工振興課） 		

（参考1）ワーキンググループで出た主な意見

- ・地域の中での交流が少なくなっているため、空き店舗を利用して誰でも立ち寄れる場を作る。
- ・母親は乳幼児と二人きりの生活で、大人との会話を求めている。先輩お母さんや高齢者との会話でほっとしたり（肩の力が抜けたり）、知恵をいただいたり、子育てにパワーをもらえる。等

（参考2）策定委員会で出た主な意見

- ・公民館でも交流事業を行っているが、そういう限られた場ではなく、魅力的な場所ができると良い。
- ・年寄りと若者が交流できるような場は必要。
- ・渋川の強みは高校があること。高校生を対象とした取り組みも考えられる。
- ・少子化対策として、まちなか居住もあるが、子育て支援の充実も必要。
- ・空き店舗の問題は、金額がペイしないこと。等

取組方針(3) 商店街の再生

中心市街地の商店街は、市民の買い物行動が郊外や市外に流出していること、まちなかでは特に人口減少や高齢化が進展していること等により、一部の店舗を除き、大変厳しい状況にあります。

顔が見える関係の中で買い物（対面販売）ができる場の存在は、お客さんと商店との信頼関係に基づいた安全な商品が提供されることから、安心して買い物をするにもつながります。

このような商店街が元来持っている強みを基本として、各個店が商業サービスの魅力を向上するとともに、空き地・空き店舗等に新しい業種・業態を取り入れて誘客をはかります。また、商店街の魅力を発掘し、PRに努めます。

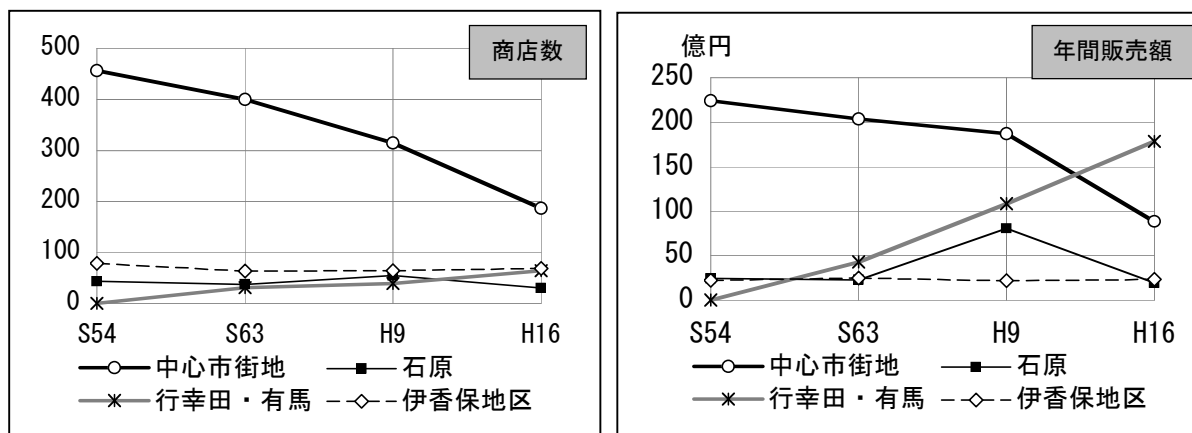
その他にも、中心市街地の商業機能の維持・回復のために、定住人口の確保、観光客の取り込み等、総合的なまちづくりに取り組みます。

【DATA-1】 現況

① 商店街の推移

中心市街地の商店街（商業集積地区）の昭和54年から平成16年の動向では、商店数は456店舗から187店舗に激減しています。年間販売額も224億円から89億円へ激減し、行幸田・有馬の商店街(商業集積地区)に抜かれています。

(DATA) 商店街（商業集積地区）の推移

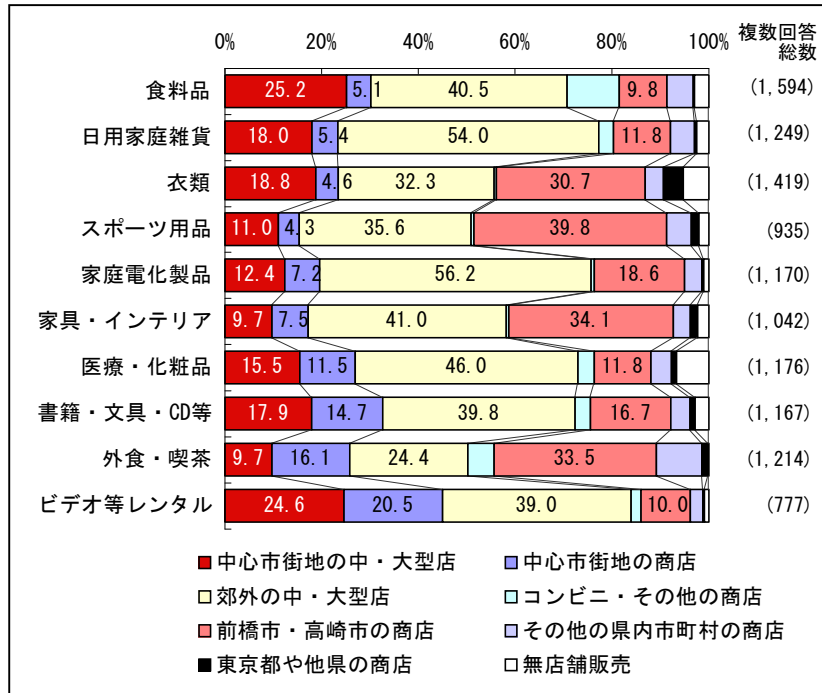


資料 商業統計調査・立地環境特性格別統計編

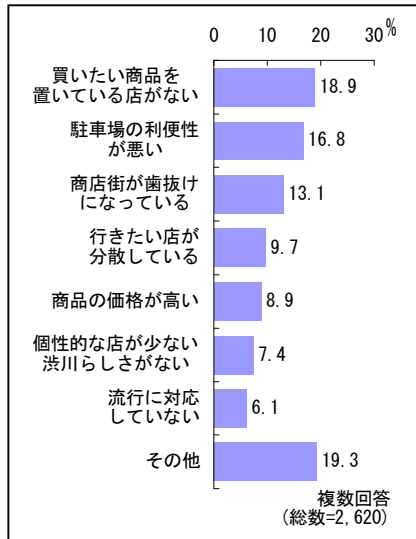
② 買い物動向

基本構想基礎調査において、市民がよく買い物に行く場所を尋ねた設問では、郊外店舗や前橋市・高崎市等が中心市街地を上回っており、購買力が流出していることがうかがえます。また、中心商業地の課題として、「買いたい商品を置いている店がない」が第1位(18.9%)となっており、購買力流出の大きな要因として、個店の魅力不足があげられています。

(設問) よく買い物に行く場所



(設問) 中心商業地の課題

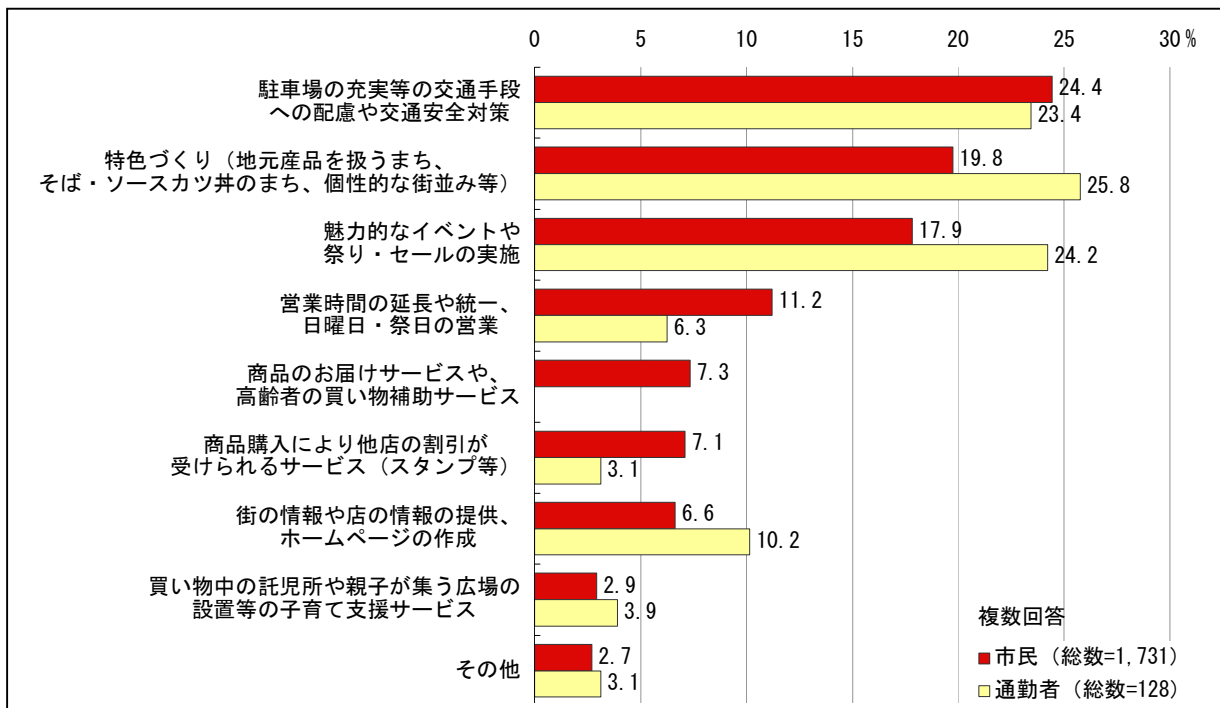


資料 基本構想基礎調査：市民アンケート

【DATA-2】市民意向 (基本構想基礎調査より)

中心市街地の商店街に取り組んでもらいたいサービスを尋ねた設問では、市民は「交通対策」が第1位、「特色づくり」が第2位となっており、通勤者は「特色づくり」「イベント開催」「交通対策」がほぼ横並びとなっています。

(設問) 中心市街地の商店街に取り組んでもらいたいサービスは何か？



資料 基本構想基礎調査：市民、通勤者アンケート

【1-5】屋台村プロジェクト

位置	駅前～四ツ角周辺		
事業主旨	屋台村を整備することによって、市民・観光客を取り込み、中心市街地に賑わいをつくります。屋台村はまた起業の場にもなり、屋台村での実験営業の卒業生が、中心市街地の空き店舗等で本格的に営業することも期待されます。		
事業内容	事業主体		事業期間
	中心主体	関連主体	
①屋台村の整備 ・駅前から四ツ角にかけての適切な場所に、屋台小屋を整備します（常設または仮設）。 ・伊香保温泉に滞在する観光客等が遊びに来てくれるように、地域の特色を活かした設定とし、市民・観光客のたまり場とします。 ・出店意向やマーケティング等を加味しながら、実現化をはかります。	渋川市、 商工会議所		中期 後期
関連施策	・渋川駅前等活性化特別委員会（渋川商工会議所）		

（参考1）ワーキンググループで出た主な意見

- ・若い人の商業へのチャレンジのチャンスを与える。後継者づくり。
- ・商店街に欠けている業種の取り込み。
- ・エッグホール下の駐車場の一部に屋台小屋を並べる。テーブルと椅子があれば、設備投資をしなくても実施することが可能。歩行者天国においてエッグホール下で出店を行っているが、売上げが良いという実績がある。等

（参考2）策定委員会で出た主な意見

- ・まずは駅前広場に屋台村とあわせて物産館も整備し、観光客が駅前から商店街へ流れていくような仕掛けが必要。はじめに商店街に整備しても人は来ない。
- ・前橋の屋台村はすぐに駄目になったが、今の人達がそういう雰囲気を見たいかどうか。
- ・イベント型も想定される。
- ・伊香保温泉の旅館客は、14時のチェックインまでの時間や10時のチェックアウト以降の時間を余しており、「渋川で何かないか」よく聞かれる。ニーズがあるので、まちなかで遊べるような、うまく時間がつぶせるようなことができると面白い。
- ・高齢者が多いことは弱みではない。若者の買い物は休日を中心だが、高齢者は平日も買い物をする。今は郊外店との競争は厳しいが、高齢者が車を捨てるようになればチャンスが来る。そこまで持たせる必要がある。屋台村も、団塊世代をターゲットした方が良いのではないかな。
- ・若い世代にも目を向けて欲しい。若者はまちなかに興味がないので、小学生～高校生に対してまちなかでもこんなことをやっているということをアピールする場としたい。
- ・高校が多いので、高校生のたまり場となるように、高校生村、高校生通りとする。
- ・時間帯によって、子ども向け、主婦向け、観光客向けの業種を使い分けることもある。等

【1-6】「改めまして」商店街PRプロジェクト

位置	中心市街地の商店街とその周辺		
事業主旨	住民や観光客が商店街のお店を知ってもらい、足を運ぶキッカケづくりを行い、「知る」→「来る」→「通う」に発展させることを目指します。また、商店街の店側にとっても、はりあいをもたせ、向上心を促すことを目指します。		
事業内容	事業主体		事業期間
	中心主体	関連主体	
<p>①商店街見学ツアー</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地のお店を巡り、お店自体や普段見えない所を見学します。 ツアー中（またはツアー後）に、お昼（またはおやつ）を出すことも考えられます。 ツアーの参加者は、観光客だけでなく、地元の小学生や親子等を対象とし、住民が商店街を知り、足を運ぶきっかけとします。 実施にあたっては、店の選択や実施方法、ツアー費の徴収等について検討します。 <p>②商店街MAPの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 店の場所とおもしろい部分、変わりモノ（物・者）等を中心とした商店街MAPを作成します。 商店街見学ツアーのパンフレットとして使うほか、各店にも配置します。 	渋川市、まちづくりサポーター	商店街各店舗、商工会議所	前期
関連施策	<ul style="list-style-type: none"> まちなかランチマップ作成事業（商工振興課） 商店街イベント促進事業（商工振興課） 商店会連合会運営費補助事業（商工振興課） 		

（参考1）ワーキンググループで出た主な意見

- ・空き店舗を減らす。商店街に来るキッカケをつくる。
- ・身近にあっても知らないお店がたくさんある。商店街と交流するキッカケが必要。
- ・店舗の紹介・写真・地図とともに、クーポン券のついた冊子を配布し、誘客する。
- ・自分の店の自慢をつくる。
- ・商店街全体の取り組みを行いたいが、地域に住んでいない、協力的でない、組合をやめる等の理由で実行しにくい。強力なリーダーシップのあるタウンマネージャーがいないと実現しない。等

（参考2）策定委員会で出た主な意見

- ・飲食店マップは有効な手段になる。伊香保温泉でもランチが食べられるお店を旅館組合の青年部が作成した。「食」は魅力がある。
- ・まちなかには思ったより飲食店がある。それがわからないので、チェーン店に行ってしまうが、地元の店に足を運んでもらえるような取り組みが必要。
- ・歩いて買い物できる雰囲気、ふらりふらりと立ち寄れる雰囲気をつくることが重要。等

取組方針(4) 交通機能の充実

市民が中心市街地へ来街する交通手段は、8割以上が自家用車を利用していることから※1、駐車場の整備を行う一方で、これから本格的に迎える高齢化社会をにらんで、公共交通の維持・充実をはかります。

特に高齢化が進展している中心市街地において、地域で暮らす高齢者の利便性を確保するとともに、周辺地区と中心市街地との移動性を高め、両者の連携を深めるように、主にバス交通を中心とした交通機能の強化をはかります。

※1：基本構想基礎調査：市民アンケートより。

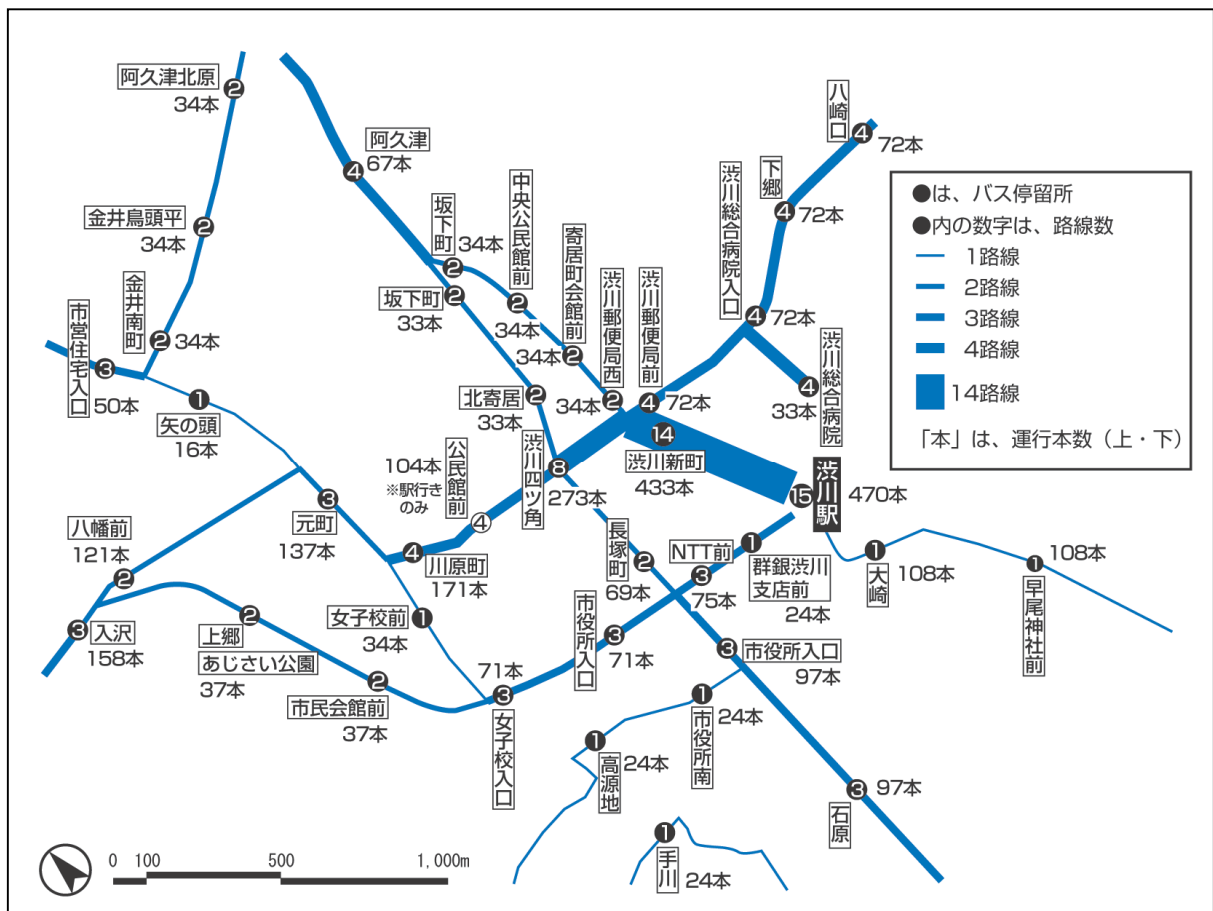
【DATA-1】 現況

①バス路線の現状

中心市街地のバス停留所の路線数では、「渋川駅」が15路線、「渋川新町」が14路線と、バスターミナルが2箇所あるような状況となっています。また、「渋川四ツ角」が8路線で続いており、交通の要衝となっています。

一方で、運行本数では、「矢の頭」16本、「市役所南」24本等、1時間に1本程度の運行状況となっているような停留所もあり、中心市街地の中でも場所によって利便性に差が見受けられます。

(DATA) バス路線の状況



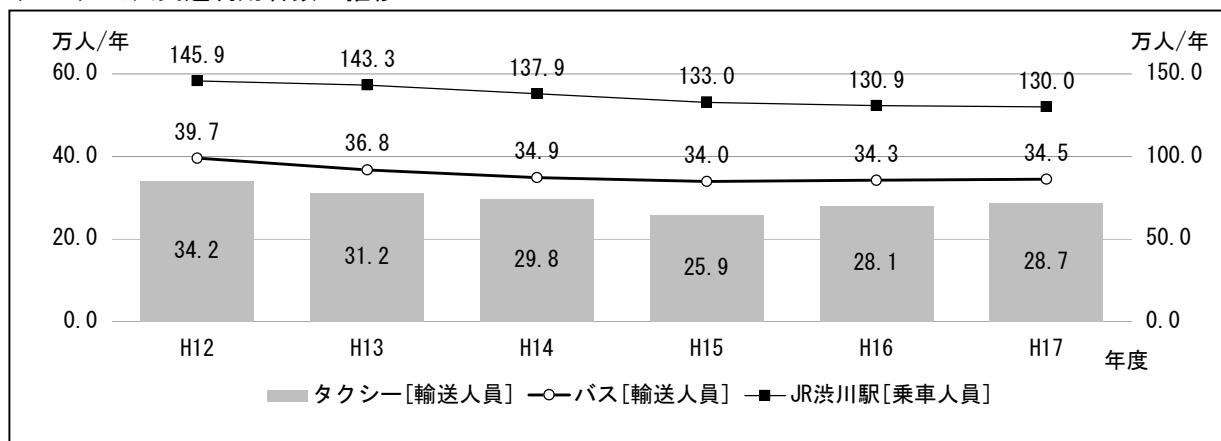
資料 渋川市(H19.3)

②公共交通利用者数の推移

平成17年度における鉄道（JR 渋川駅）の乗車人員、および、バス、タクシーの輸送人員は、平成12年度と比べるといずれの交通手段も減少しています。

平成15年度以降の傾向としては、鉄道利用者は減少傾向となっていますが、タクシー利用者は増加に転じており、バス利用者（全市）については、ほぼ横ばいとなっています。

(DATA) 公共交通利用者数の推移

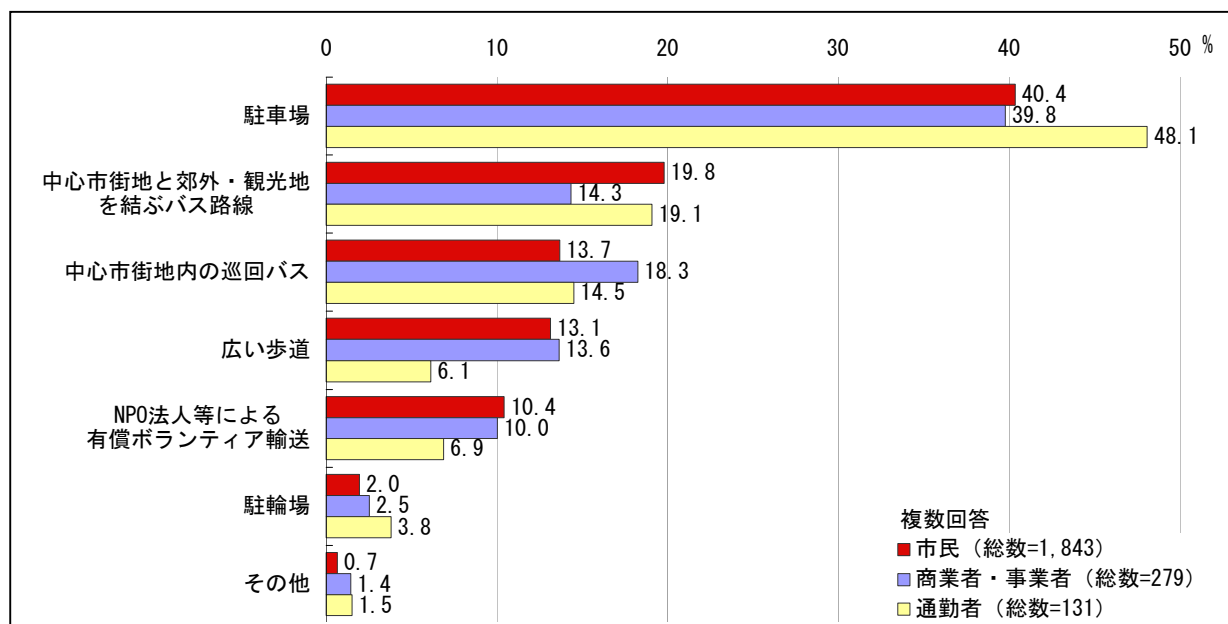


資料 渋川市

【DATA-2】市民意向（基本構想基礎調査より）

中心市街地に充実する交通機能を尋ねた設問では、市民、商業者・事業者、通勤者の3者が共通して「駐車場」が4～5割で第1位となっており、他の項目の2倍以上の割合となっています。

(設問) 中心市街地に充実したら良いと思う交通機能は何か？



資料 基本構想基礎調査：市民、商業者・事業者、通勤者アンケート

【1-7】 楽々バスプロジェクト

位置	渋川市内（主として中心市街地）		
事業主旨	公共交通の充実によって、地域住民（特に高齢者、交通弱者）の <u>交通手段を確保し</u> 、車を使用することなく快適な生活が送れるまちを目指します。また、周辺地域からのアクセスを向上させ、来街者の増加をはかります。		
事業内容	事業主体		事業期間
	中心主体	関連主体	
①効果的・効率的なバスシステムの検討 ・中心市街地における最適なバスシステムのあり方について、地域公共交通会議※1等と連携を図り、検討します。 ・利用者の需要に即したバスシステムや潜在的需要を喚起するための施策について検討します。 ・中心市街地だけでなく、市内の周辺地区や市外とのネットワークのあり方についても検討します。 (例) *循環バス *デマンド交通システム *公民連携によるバス事業 *商店街と連携したバスシステム *NPOによる移送システム 等	渋川市	交通事業者（バス、タクシー）、 商工会議所、 地域住民	前期
②四ツ角周辺のバス利用の利便性の向上 ・四ツ角周辺に点在している停留所を一本化することによって、バス利用の利便性を向上し、交通結節点としての機能を高めます。	渋川市	バス会社	中期
③バス案内を明確に ・駅前のバスターミナル等で目的地別の案内をよりわかりやすくし、バス利用者の増加をはかります。	渋川市	バス会社	前期 中期
関連施策	<ul style="list-style-type: none"> 乗合バス運行費補助事業（市民生活課） バス交通活性化推進事業（市民生活課） 		

※1: 地域公共交通会議とは、道路運送法の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要な輸送サービスに関する事項を協議するための会議。市、バス・タクシー事業者、住民・利用者の代表等で構成。

(参考1) ワーキンググループで出た主な意見

- ・主にお年寄りが気軽に外へ出られる環境をつくる。
- ・公共交通を充実させれば、駐車場が少なくて済む。環境にやさしい。
- ・公共交通を利用する機会を増やす。利用者増を目指す。
- ・渋川市内（特に中心市街地）の買い物スポット、医療機関、駅前、公共施設等を回る循環バスを走らせる。料金は一律にする。電気バス等（環境に配慮）の形態も考慮する。渋川市がバス会社等と協議し、事業会社を設立する。
- ・住民が希望する場所から場所まで、ドア to ドアで低額で移動できるデマンド交通システムを導入する。
- ・中心市街地と周辺地域との交流のため、市内の各観光地（伊香保、小野上等）への接続を強化する。また、周辺都市（高崎、前橋、沼田等）への接続を強化する。 等

(参考2) 策定委員会で出た主な意見

- ・高齢者が免許を返上しないので、少子化の影響でバスの利用者数は減少している。
- ・循環バスについては、渋川は民間運行と市からの委託があり、エリア的に相当充実している。前橋の路線では往復ともに市内を循環させて運行している。
- ・高崎や前橋の100円・200円バスでは、利用者が特定され、収入が上がらず、市が赤字を負担している。100円バスはいつも満車にならないと採算が合わない。
- ・デマンド交通は、全国的に試行錯誤している段階で、うまくいっている事例は少ない。渋川ですぐにうまく機能するかはわからない。
- ・四ツ角周辺のターミナル化については、できるとよいのではないか。
- ・バス案内の明確化については、事業者としての責任があり、工夫していきたい。
- ・既存路線の充実については、渋川-伊香保は相当充実している。それ以外は、1台のバスで運行しているので、1時間に1本となっている。高崎の路線については、利用者数が少ない。
- ・大型バスだけでなく、マイクロバスの運行等も考えられないか。
- ・人が集まれば、自ずと需要が発生するので、定住人口の増加や観光客の増加に取り組むことが重要。 等

【1-8】来街用まちなか駐車場プロジェクト

位置	中心市街地（主に四ツ角周辺）		
事業主旨	まちなかの商店を訪れる買い物客や観光施設を訪れる観光客のために、まちなかに駐車場を整備し、利便性の向上による集客を促します。		
事業内容	事業主体		事業期間
	中心主体	関連主体	
①駐車場の整備 ・四ツ角周辺土地区画整理事業において、市が所有している公有地の一部に駐車場を整備します。 ②民間による共同駐車場の整備への支援 ・商店街等の民間が来街者のための共同駐車場を整備することに支援します。	渋川市	群馬県	前期 中期
関連施策	<ul style="list-style-type: none"> ・四ツ角周辺土地区画整理事業（まちづくり課） ・共同駐車場設置に対する助成（商工振興課） 		

（参考1）ワーキンググループで出た主な意見

- ・車社会に対応した公営の駐車場が必要。
- ・商店の前に路上駐車できれば、お客さんは来やすい。
- ・現状で路上駐車が困難でも、特区制度を活用することも考えられる。 等

（参考2）策定委員会で出た主な意見

- ・月極利用は多いが、買い物利用は少ない。
- ・買い物客は店の前に車をとめる要望が強いので、市営駐車場のニーズは少ないのではないか。かといって、路上駐車を検討したが、認められなかった経緯もあり、手の打ちようがなく困っている。
- ・共同駐車場や店の横づけでは、まちなかを歩いてくれない課題もある。 等

目標 2. 生み出す ～いきいき～

取組方針(1) 地域ブランドの新規創出

中心市街地に対して、観光客の約4割が「特に魅力を感じていない」状況を改善するためには、地域資源を最大限に活用して、地域ブランドの創出をはかることが求められます。

地域ブランドには、(1)地域発の商品・サービスのブランド（プロダクト・ブランド）と(2)地域個性や地域イメージとしての“まちブランド”（リージョナル・ブランド）の2つがありますが、この両方のブランド領域を同時に強化していくことで、好循環を生み出し、地域外の資金・人材を呼び込む等の地域経済の活性化をはかります。

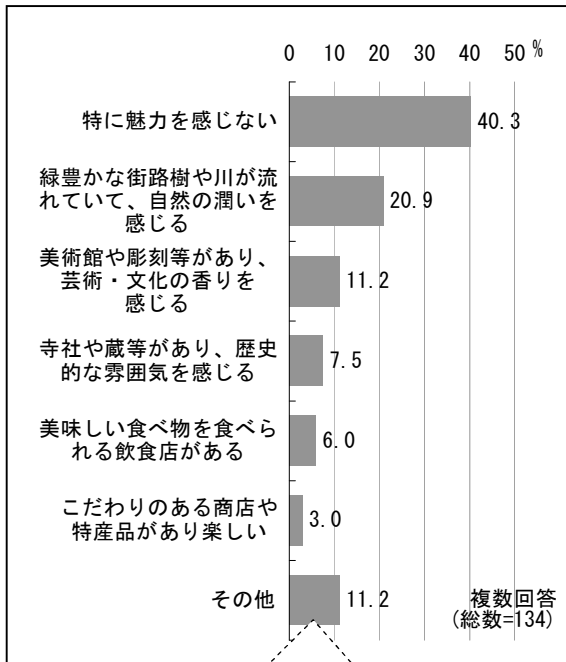
中心市街地における地域ブランド戦略としては、(1)地域発の商品・サービスのブランド化については、周辺地域の資源と連携しながら新しい特産品の開発を行い、(2)まちブランド化については、これまで取り組んできた“芸術のまち”のイメージ向上をはかります。

【DATA-1】 現況

①観光客による中心市街地の印象

基本構想基礎調査において、観光客に中心市街地の印象を尋ねた設問では、魅力・不満ともに「特にない」が3～4割で最も高い割合となっており、観光客にとっては中心市街地の印象が薄い様子が見えます。

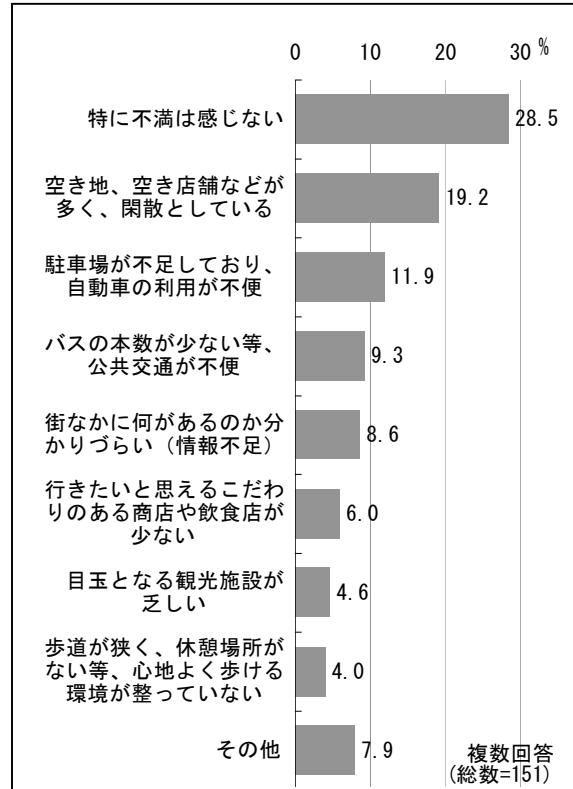
(設問) まちなかで感じた魅力は何か？



■その他

- ・街がきれいになった
- ・道幅が広い
- ・広々としている
- ・静かで落ち着いている
- ・必要なものは揃っているという印象 等

(設問) まちなかで感じた不満は何か？



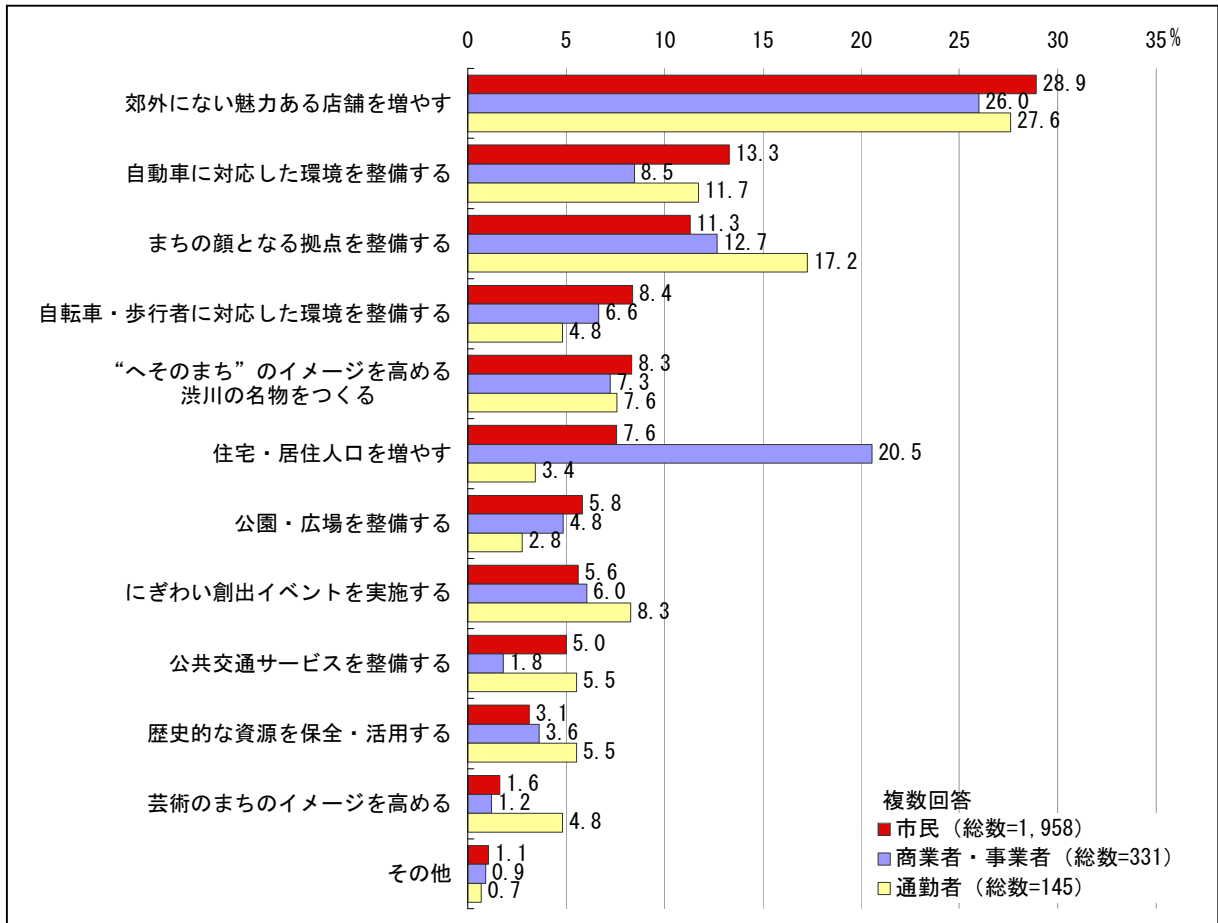
資料 基本構想基礎調査：観光客街頭アンケート

【DATA-2】 市民意向（基本構想基礎調査より）

中心市街地活性化のために何から優先的に取り組むべきかを尋ねた設問では、市民、商業者・事業者、通勤者の3者が共通して「魅力ある店舗の増加」が最も多く望まれています。

一方で、「渋川の名物づくり」については3者が共通して第5位となっていますが、「芸術のまちのイメージ向上」の優先順位は下位となっています。

（設問）何から優先的に取り組むべきか？



資料 基本構想基礎調査：市民、商業者・事業者、通勤者アンケート

【2-1】 アートのまちプロジェクト

位置	中心市街地		
事業主旨	まちなかの魅力を向上させるために、渋川の特徴である「アート」をテーマにした景観の形成を進め、現在の「通り過ぎるまち」から「歩いて楽しいまち」への転換をはかります。また、若手芸術家との交流や定住のきっかけづくりとします。		
事業内容	事業主体		事業期間
	中心主体	関連主体	
①彫刻の設置、公園化 ・街角や広場等に彫刻を置くことにより、まちなかを「屋外美術館」とします。 ・彫刻の周囲に植樹やベンチの設置を行い、街角を公園化します。 ・夜間は、ライトアップ等を行い、アルテナード（芸術の散歩道）にふさわしい洗練されたまちにします。	渋川市		前期 中期
②イベント等の開催 ・公共空間だけでなく、商店街等にも彫刻を設置します。 ・配置する芸術については、桑原巨守氏の彫刻の他に、若手の芸術家に対する助成やコンテスト等を行い、選定します。 ・芸術に関するイベントを開催し、「アートのまち」として商業者・市民が盛り上げ、まちなかの地域イメージを高めていきます。	商工会議所、 商店街	渋川市、 まちづくりサ ポーター、 青年会議所	前期 中期
関連 施策	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地彫刻設置事業（教育委員会） ・商店街イベント促進事業（商工振興課） 		

（参考1）ワーキンググループで出た主な意見

- ・伊香保を訪れる年間 150 万人の観光客を中心市街地に呼び込む。
- ・「食」と「芸術」をより一層特徴あるものに開発し、広く告知する必要がある。
- ・桑原氏の彫刻を駅前広場から四ツ角周辺に向かって 7～8m おきに集中的に設置し、観光客が駅からまちなかを散策しながら見られるようにする。屋外彫刻によって、街の格調も上がる。
- ・アートは好き嫌いが強く出るジャンルなので、専門家による選定委員会が必要。等

（参考2）策定委員会で出た主な意見

- ・旧渋川市時代からの「芸術の森構想」を引き継いでいる。身近な場所に彫刻を置いて市民の方に芸術に親しんでもらい、結果として外の人も呼び込むことを狙いとしているが、費用をかけない方法がないか検討している。
- ・鳥取県境港市の水木しげるロードにあるゲゲゲの鬼太郎の彫刻のような集客力が期待できないか。
- ・費用の面では、プロの彫刻だけでなく、アマチュアの人の彫刻を置くことも考えられる。等

【2-2】 しぶかわ名物づくりプロジェクト

位置	渋川市内		
事業主旨	渋川市の地域資源にこだわった新たな特産品の開発を進め、中心市街地を販売拠点とします。新たな特産品の開発によって、生産者や市民の生活も豊かになり、観光客の増加も期待されます。		
事業内容	事業主体		事業期間
	中心主体	関連主体	
①特産品の共同開発 ・これまで素材として販売を行ってきた商品に付加価値をつけた加工品を開発します。 ・専門家の協力を得る等により特産品を開発し、渋川の新規ブランドとして売り出します。 (例) *豊秋そば、角煮まんじゅう、伊香保菜、こんにゃく懐石、フルーツ酒 等	渋川市	農協、 観光協会、 物産振興協会	前期 中期
②民間による特産品開発への支援 ・農業者や事業者等の民間が特産品を開発することに支援します。 ・特産品コンテストを開催します。			
③特産品の販路の開拓 ・中心市街地が特産品の販売拠点となるように、販路を開拓します。 (例) *飲食店におけるご当地メニューの提供 *商店街における特産品の販売 *観光プラザの設置（プロジェクト【3-4】） 等	渋川市、 商工会議所		前期 中期
関連施策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 渋川広域農業活性化推進協議会（農林課） ・ 日本のまんなかフルーツ酒特区（企画課） 		

（参考1）ワーキンググループで出た主な意見

- ・ 喜多方ラーメンや宇都宮の餃子のような名物が渋川にも欲しい。
- ・ 「食」と「芸術」をより一層特徴あるもの開発し、広く告知する必要がある。 等

（参考2）策定委員会で出た主な意見

- ・ 渋川の名物は「そば」という声が多い。美味しいそば屋もあるので、そばで売り出してはどうか。
- ・ ただそばを食べるだけでなく、そばを植える→花を鑑賞→収穫→そば打ちといった他にはない体験型のメニューを用意して、足を運んでもらう機会を多く用意することも重要。
- ・ ブランドということでは、伊香保温泉が有名なので、伊香保の名をうまく使ってはどうか。農産物等に伊香保の冠をつけることで商品価値が上がるのではないかな。 等

取組方針(2) 創業支援、人材育成

中心市街地は事業所・企業が集積した産業拠点として、市内在住者の雇用の場となっています。また、他都市から通勤してくる流入人口を誘発し、定住人口の約1.5倍となる昼間人口を生み出しています。

中心市街地に雇用の場があることは、公共交通機関が使いやすいことで高齢者の就業機会の増加につながるとともに、職住近接による通勤時間の短縮は、特に働く女性（母親）の支援にもつながります。

中心市街地の事業所・企業は、事業所数・従業者数ともに減少していますが、産業の空洞化に歯止めをかけるため、周辺のものづくり産業や農業等と連携をはかったり、地域における課題（福祉、教育、健康、環境、観光等）や多様なニーズに地域住民の視点から解決にあたる「コミュニティビジネス」への取り組みを推進する等、多様な事業を中心市街地に生み出していきます。

【DATA-1】 現況

①産業（事業所・企業）の推移

中心市街地における事業所・企業をみると、平成13年時点では「卸売・小売業、飲食店」が事業所数・従業者数ともに最も多くなっていますが、平成8年からともに約2割減少しています。

一方で、「電気・ガス・熱供給・水道業」や「建設業」等では、従業者数が増加しており、職種によって対照的な傾向となっています。

(DATA) 中心市街地の事業所・企業の状況

	中心市街地の全産業											
	農林漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	運輸・通信業	卸売・小売業、飲食店	金融・保険業	不動産業	サービス業	公務（他に分類されないもの）	
事業所数 (H13)	1,531	1	3	113	63	7	35	695	41	140	422	11
全市に対する割合	30.9%	2.9%	37.5%	13.1%	18.4%	36.8%	31.0%	38.8%	55.4%	43.8%	31.7%	22.4%
H8からの増減率	-14.5%	-50.0%	-50.0%	-16.9%	-21.3%	16.7%	16.7%	-18.8%	-19.6%	-3.4%	-10.2%	0.0%
従業者数 (H13)	11,651	50	21	1,621	1,798	364	789	3,291	585	247	3,097	634
全市に対する割合	29.5%	12.4%	33.9%	30.9%	27.5%	83.3%	43.5%	32.6%	76.4%	38.3%	25.2%	49.1%
H8からの増減率	-12.6%	2.0%	0.0%	69.4%	-18.6%	126.1%	-9.6%	-17.6%	-10.8%	5.1%	-11.5%	27.6%

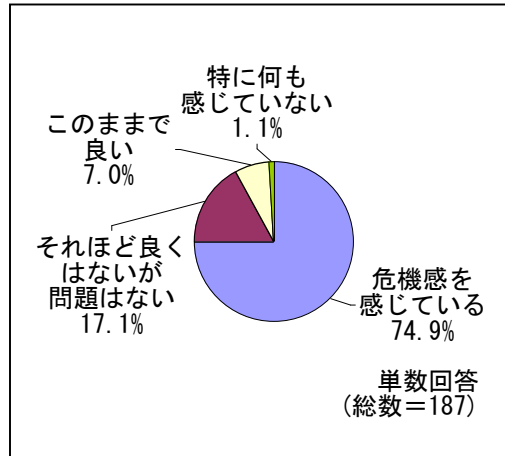
資料 事業所・企業統計調査

②後継者

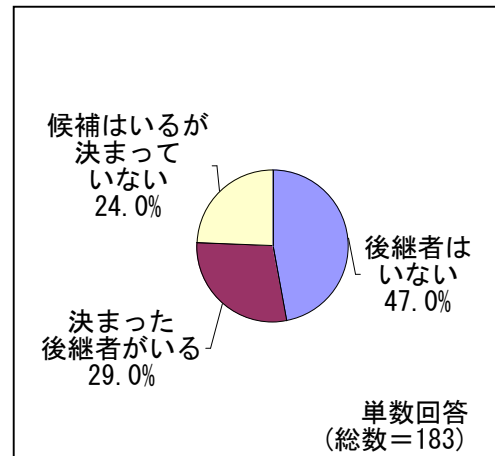
基本構想基礎調査において、商業者・事業者に対して経営状況や後継者の有無を尋ねた設問では、約8割が経営に危機感を持っていることがうかがえます。

また、後継者の有無では、後継者が決まっているのが約3割で、半数近くは後継者がいない状況となっています。

(設問) 経営状況の認識



(設問) 後継者の有無



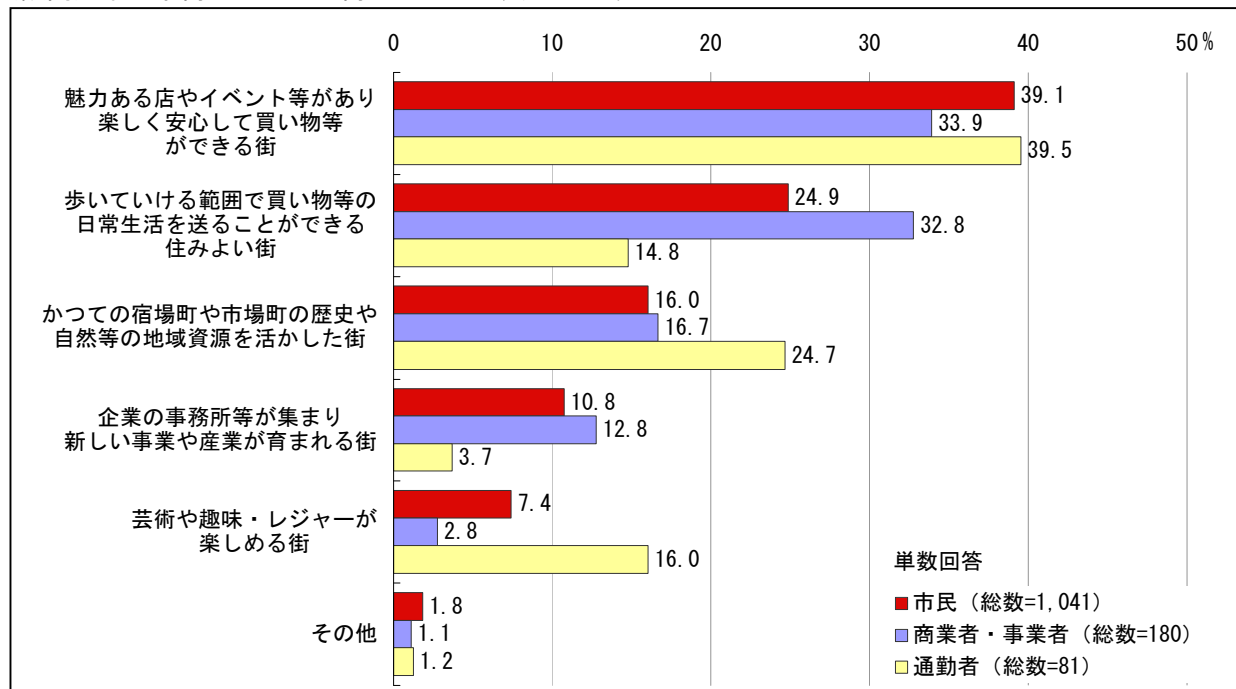
資料 基本構想基礎調査： 商業者・事業者アンケート

【DATA-2】 市民意向（基本構想基礎調査より）

中心市街地の将来像を尋ねた設問では、市民、商業者・事業者、通勤者の3者が共通して「楽しく買い物ができる街」が第1位となっています。

一方で、「新しい事業や産業が育まれる街」については、あまり望まれていませんが、第1位の「魅力ある店」や「地域資源の活用」においても、新規創業の視点が盛り込まれています。

(設問) 中心市街地はどんな街になったら良いと思うか？



資料 市民、商業者・事業者、通勤者アンケート

【2-3】まちづくりカフェプロジェクト

位置	駅前商店街から四ツ角商店街の空き店舗		
事業主旨	市民、商業者、渋川市、外部の応援団等まちづくりを考える人が集う交流の場を設けることによって、地域のまちづくりへの関心を高め、活性化事業の推進や新たな連携を目指します。		
事業内容	事業主体		事業期間
	中心主体	関連主体	
①まちづくり拠点の整備 ・まちなかの空き店舗を活用し、中心市街地のまちづくりについて共に語り合うまちづくりサロンを設けます。 ・まちなか再生のシンボルとして、中心市街地活性化の事業や市民活動をPRする情報発信基地とします。 ・カフェでは、まちづくりに関する講演会等を定期的に開催します。	渋川市、 商工会議所	青年会議所、 まちづくりサ ポーター	前期 中期
関連施策	・市民ふれあいプラザ運営事業（商工振興課） ・商店街空き店舗等活用事業（商工振興課）		

（参考1）ワーキンググループで出た主な意見

- ・市民、商業者、行政等、まちづくりを考える人がいつでも集えるカフェがあると良い。 等

（参考2）策定委員会で出た主な意見

- ・「何か地域が動いている」と感じてもらうことが重要。そのための仕掛け・仕組みは行政がつくる。
- ・安心して楽しく暮らせるようにまちづくりをしていきたい。いかに市民を巻き込めるかが課題である。
- ・素晴らしい目標やコンセプトをいかに推進していくかが必要である。周りに取組を伝えていくことが大切。

【2-4】 まちなか創業支援プロジェクト

位置	中心市街地		
事業主旨	営利・非営利目的に関わらず、地域に貢献する様々な産業の育成・誘致をはかり、まちなかに新たな活力を生み出していきます（商業、観光、健康・医療、高齢者支援、子育て支援、環境、教育、文化、移送サービス等）。		
事業内容	事業主体		事業期間
	中心主体	関連主体	
①創業支援 ・ 中心市街地における出店希望者に対して、空き地や空き店舗の情報提供を行います。 ・ 空き地や空き店舗への出店者に対して、補助・融資を行います。 ・ 起業を考える人々の発掘や情報交流のための場づくりを行います。 (例) *志を持った市民や若手の起業家を対象とした起業塾の開催（事業企画の作成） 等	渋川市	商工会議所	前期 中期
②コミュニティビジネスの創出 ・ まちなかでコミュニティビジネスを実施するための支援やコーディネートを行います。 ・ まずは概念の普及からはじめ、将来的にはコミュニティビジネスの創業の仕組みを構築します。 (例) *講演会や起業講座の実施 *市による起業プランの認定 *起業希望者に対する専門家の派遣 *地元金融機関とのマッチング 等	渋川市、群馬県	商工会議所、金融機関	中期 後期
関連施策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商店街空き店舗等活用事業（商工振興課） ・ ジュニア起業塾（商工振興課） ・ 地域連携拠点事業（ベンチャー支援）（商工会議所） ・ コミュニティビジネス専門家派遣事業（群馬県） ・ （仮称）NPO・ボランティアセンターの開設（市民生活課） 		

（参考1）ワーキンググループで出た主な意見

- ・ 若い人の商業へのチャレンジのチャンスを与える。後継者づくり。
- ・ 商店街に欠けている業種の取り込み。 等

（参考2）策定委員会で出た主な意見

- ・ 群馬県のコミュニティビジネス支援の対象を見ると、幅が広そうなので、地域活性化ということでまちなかでも活用できそう。 等

目標3. ^{いざな}誘う ～くるくる～

取組方針(1)都市型観光の推進

中心市街地は「伊香保温泉の玄関口」として高いポテンシャルを兼ね備えているながら、観光客に素通りされている状況となっています。一方で、まちなかには、渋川市美術館や日本シャンソン館等の芸術施設、寺社やへそ石等の歴史資源、平沢川等の自然資源、飲食店等の商業施設をはじめ、可能性を秘めた地域資源は幾つもあります。

これらの地域資源を活用するために、「歩く」ことを基本視点とした都市型観光を推進し、周辺地区との差別化をはかります。歩く観光によって、これまでの通過型から滞在型（宿泊ではなく数時間の滞在）への転換を目指します。

【DATA-1】現況

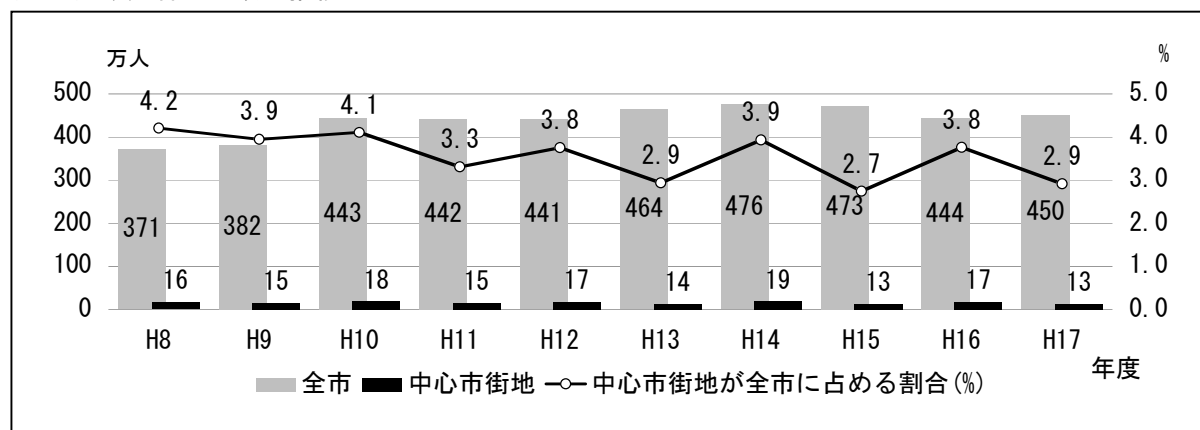
①観光客入込数の推移

中心市街地の観光客入込数の推移をみると、隔年で開催されている「渋川山車まつり」の影響もあり、増加・減少を繰り返しています。

内訳をみると、観光施設は平成7～9年にアルテナード施設のオープンが相次いだこと等により、平成10～14年度までは増加傾向に転じていますが、平成14年度以降は減少傾向に転じています。

イベント等では、「渋川山車まつり」が開催されている偶数年度の入込数は他の奇数年度を上回っていますが、平成10年度をピークとして概ね減少傾向となっています。

(DATA) 観光客入込数の推移



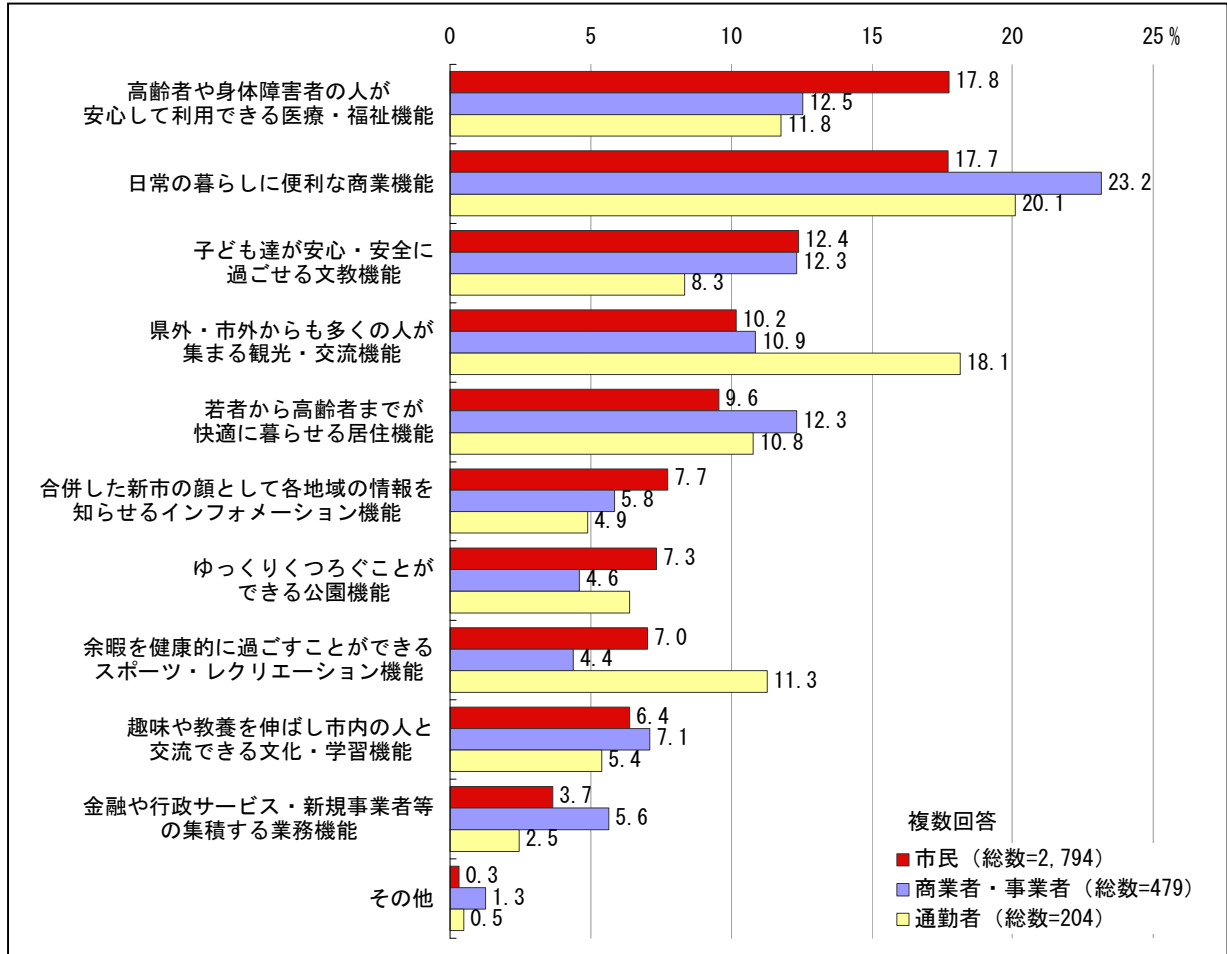
資料 渋川市、都道府県別観光地入込客統計

【DATA-2】 市民意向（基本構想基礎調査より）

中心市街地に充実したら良いと思う機能を尋ねた設問では、市民は、福祉・医療機能、商業機能、文教機能という暮らしに身近な住環境の充実を望んでいることがうかがえます（目標 1. 暮らす 取組方針(1)まちなか居住参照）。

一方で、「観光・交流機能」については、市民は第 4 位、商業者・事業者は第 5 位となっていますが、通勤者は第 2 位となっており、外部の視点からは観光・交流機能の充実が望まれていることがうかがえます。

（設問） 中心市街地に充実したら良いと思う機能は何か？



資料 基本構想基礎調査：市民、商業者・事業者、通勤者アンケート

【3-1】 歩くまちプロジェクト

位置	中心市街地		
事業主旨	市民が協力して多くの人達が休日のまちなかを歩くことによって、商店街も華やかさを取り戻し、中心市街地の活性化を皆が体感することを目指します。		
事業内容	事業主体		事業期間
	中心主体	関連主体	
①ウォーキングイベントの実施 ・中心市街地を歩く魅力を普及するため、スタンプラリー等のイベントを実施します。 ・商店街のセールを同時開催することによって、商店街のPRの場とします。 (例) *主な地点(駅前、五差路、ネイブルスクエア等)に休憩用テントを設け、無料のお茶を提供 *オープンカフェの設置 等	渋川市	商工会議所、 渋川広域ガイドの会、 まちづくりサポーター	中期 後期
関連施策	・ヘルシーハイキング(観光課) ・商店街イベント促進事業(商工振興課)		

(参考1) ワーキンググループで出た主な意見

- ・中心市街地の散歩プロジェクトは、一般市民が参加、協力することで自分たちがまちに賑わいをもたらし、活性化に貢献しているという意識改革をもたらす。
- ・高価な施設や物がなくても、市民が協力することによって永続的に多くの人が集まり、中心市街地が活性化することを体感できる。
- ・歩くことは身体的な、人との交流は精神的な健康を増進する。
- ・ちょっと休憩できるように歩道にベンチを設置する。
- ・年2回アルテナードを歩くイベントを開催する。 等

(参考2) 策定委員会で出た主な意見

- ・イベント型ならありそうだが、定常型は難しいか。
- ・中心市街地は車で通過されることが多いので、歩いてもらえれば渋川の文化や歴史を感じてもらえる。
- ・郊外にない店舗の出店は期待できないので、まちなかが持っている歴史を前面に打ち出して、伊香保温泉の観光客を引き入れる。
- ・外の人だけでなく、住んでいる人(高齢者等)も楽しく歩けるような工夫が必要。
- ・子ども達が地域の歴史を知るような場が必要。古いお茶屋さんもあるので、学校のカリキュラムに取り入れて欲しい。 等

【3-2】 まちなかガイドプロジェクト

位置	中心市街地及び周辺		
事業主旨	散策ルートの設定やまちなかMAPの作成によって、観光客のまちなかでの滞在時間の延長をはかるとともに、渋川市民もまちなかを楽しんで回遊することを目指します。また、地元を愛する市民の心のこもったガイドにより、「おもてなしのまち」の地域イメージの向上を目指します。		
事業内容	事業主体		事業期間
	中心主体	関連主体	
①散策ルートの設定 ・既存の散策ルートをベースとして、まちなかの様々な地域資源（歴史資源、人材、風景、お祭り等）をめぐる新たなまちなかガイドコースを設定します。	渋川市、 まちづくりサ ポーター	商工会議所、 観光協会、 観光ガイド	前期 中期
②まちなかMAPの作成 ・中心市街地の資源や散策ルート等を掲載したまちなかMAPを作成し、観光客の散策を促します。	渋川市	商工会議所、 観光協会、 まちづくりサ ポーター	前期
③観光ガイドの強化 ・観光ガイドボランティアとまちづくりサポーターが連携して、「まちなかガイド」の充実をはかります。	渋川市、 まちづくりサ ポーター	観光協会、 観光ガイド	前期 中期
関連 施策	<ul style="list-style-type: none"> ・しぶかわ彩発見バスツアー（観光課） ・ガイド育成事業（観光課、渋川市観光協会） 		

（参考1）ワーキンググループで出た主な意見

- ・観光会社に中心市街地をPRできるような場所がない。
- ・渋川に来てもらった観光客をターゲットに、まちなかを案内することで魅力を十分に理解してもらおう。
- ・まちなかに文化資源が乏しいので、七福神を新たにまちなかに設置し、（仮称）渋川七福神めぐりを創設する。 等

（参考2）策定委員会で出た主な意見

- ・渋川のまちなかは、寺社等の伝統的な要素と美術館等の新しい要素があり、案外面白いまちなかではないか。
- ・灯台もと暗して、まち自慢がたくさんありそう。
- ・地元の人が良いと思えないと、外にアピールできない。これから皆でまちなかを歩いて、資源を発見し、観光ガイド等と一緒に散策ルートをつくりたい。
- ・寄居町のへそ地蔵は地元が勝手にやったものだが、名所になっている。
- ・観光ボランティアは5つの会が協議会を設立し、ネットワークを形成している。 等

取組方針(2) 情報発信、地域セールス

本市を訪れる観光客の約7割が中心市街地のことを知らない状況を改善するためには、周辺の観光地においてまちなかの魅力をアピールする等、地域を“売り込む”ことが求められます。

目標 3. で生み出された地域ブランドがどんなに素晴らしくても、売り込みに成功しなければ、これまでと変わることはありません。

観光客の8割以上にリピート意向がある^{*1}本市の観光力の強みをいかし、中心市街地に存在していながらあまり知られていない地域資源のPRや、既存資源の付加価値化や、観光拠点の整備等によって、観光客の心をつかみ、まちなかファンや外部まちづくりサポーター等の仲間づくりを目指します。

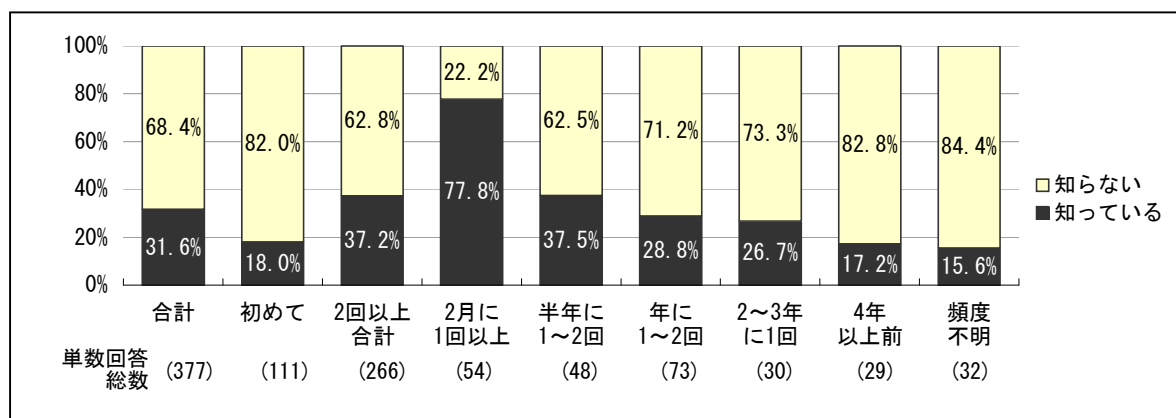
※1：基本構想基礎調査：観光客街頭アンケートより。

【DATA-1】 現況

①観光客の中心市街地の認知度

基本構想基礎調査において、観光客にまちなか（渋川駅周辺）の様子について知っているかを尋ねた設問では、「知っている」が約3割、「知らない」が約7割となっており、来市頻度が多いほど中心市街地の認知度は高くなっています。

(設問) まちなか（渋川駅周辺）の様子を知っているか？

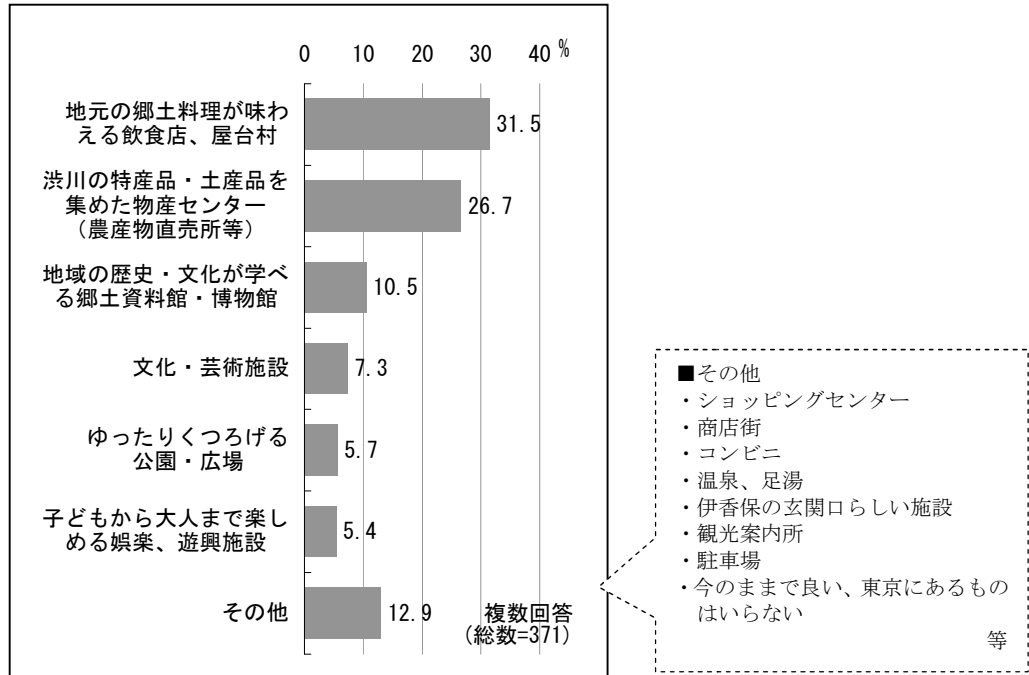


資料 基本構想基礎調査：観光客街頭アンケート

②観光客のニーズ

基本構想基礎調査において、観光客にまちなかに欲しい施設を尋ねた設問では、「飲食店、屋台村」が約3割で最も望まれており、「物産センター」が3割弱で続いています。

(設問) 街なかにどんなお店や施設があれば、行ってみたいと思うか？

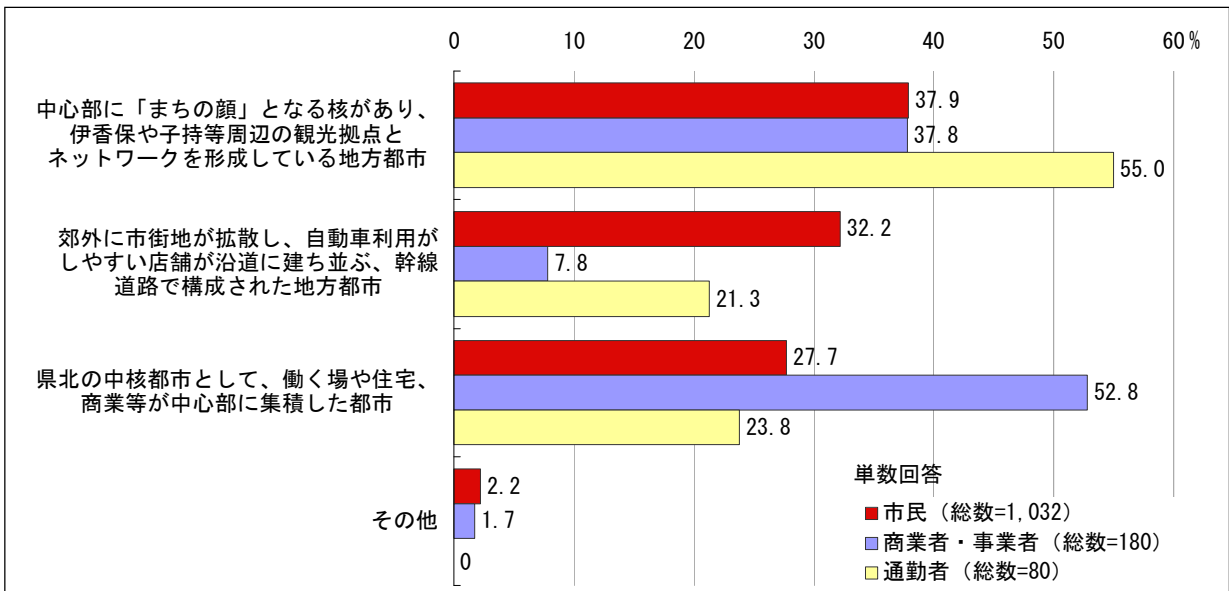


資料 基本構想基礎調査：観光客街頭アンケート

【DATA-2】市民意向 (基本構想基礎調査より)

本市の将来像を尋ねた設問では、市民、通勤者の第1位が「中心部に核があり周辺の観光拠点と連携」となっており、一極集中型ではなくネットワーク型の都市構造および都市政策が望まれています。

(設問) 渋川市全体として、どのようなまちの将来像が良いと思うか？



資料 基本構想基礎調査：市民、商業者・事業者、通勤者アンケート

【3-3】 しぶかわPRプロジェクト

位置	渋川市内		
事業主旨	周辺地区の観光拠点等と中心市街地のネットワークを強め、中心市街地に立ち寄る機会を増やします。 これは、総合計画の重点プロジェクトの1つである「観光ネットワークの創出」の一翼を担うことにもつながります。		
事業内容	事業主体		事業期間
	中心主体	関連主体	
①ネットワークづくり ・中心市街地と周辺地区の観光関係者等が情報交換を行う機会を設けます。 ・お互いに連携するなかで、周辺地区の観光施設において、商店街MAPやまちなかMAPの設置やイベント紹介等の中心市街地のPRを行います。 (例) *伊香保温泉の旅館、子持・小野上の道の駅、郊外にある農業体験施設や自然体験施設等 ②情報発信の強化 ・現在ある渋川市観光協会のホームページ等を活用し、中心市街地の情報を充実させます。	渋川市	商工会議所、 商工会、 観光協会、 旅館組合	中期後期
関連施策	・観光宣伝事業（観光課） ・観光協会運営事業（観光課）		

（参考1）ワーキンググループで出た主な意見

- ・商業者や関係団体、市が集まる機会を設置し、顔の見える連携体制を整えることで、渋川市の一体感が生まれ、ネットワークが出来る。等

（参考2）策定委員会で出た主な意見

- ・スムーズな話し合いのためには、観光協会が一本化することが必要。
- ・青年会議所としても協力し、ホームページで紹介する。
- ・他に行くところがないので、大型バスが小野池公園に寄っている。まちなかMAPでツアー会社等にもアピールすることが必要。
- ・大同特殊鋼渋川工場の見学（ファクトリー・ツーリズム）等、周辺の資源との連携もある。
- ・伊香保温泉のかじか橋のライトアップは、話題性の発信として当たった。かじか橋は昔からあったものだし、大した取り組みではないが、ちょっとした発想で良いはず。等

【3-4】観光プラザプロジェクト

位置	渋川駅周辺		
事業主旨	主に渋川駅を利用する観光客を対象としたサービスの充実をはかり、周辺の商店街への波及効果や周辺観光地への展開、リピーターの確保を目指します。		
事業内容	事業主体		事業期間
	中心主体	関連主体	
①観光拠点の設置 ・渋川駅近くの空き店舗等を活用して、観光拠点を整備します。 (例) *観光案内センター *土産コーナー *休憩コーナー *軽食、喫茶 *コンビニ *展示ホール、イベントホール 等	渋川市、 商工会議所	観光協会、 旅館組合	中期 後期
②まちぐるみによる観光客へのサービスの提供 ・商店街や市民等も協力して観光客へのおもてなしを実施し、まちぐるみで観光を盛り上げます。 (例) *商店における観光情報の提供、トイレの提供、ベンチの設置 *駅前広場でのオープンカフェの実施 等	商店街振興組 合	地域住民、 まちづくりサ ポーター	前期 中期 後期
関連 施策	<ul style="list-style-type: none"> ・観光・産業交流コーナー（第2庁舎）運営事業（観光課） ・渋川駅前等活性化特別委員会（渋川商工会議所） 		

（参考1）ワーキンググループで出た主な意見

- ・年間100万人以上の観光客が訪れる観光地（伊香保温泉）が後ろに控えているに、駅前に観光案内所や物産館がない。
- ・渋川の土産が購入でき、人のぬくもりを感じられるような新しい“よろず屋”が必要。
- ・観光拠点には人が常駐することが必要。中之条駅では、駅前の喫茶店にガイドが常駐してお客さん呼び込んでいる。 等

（参考2）策定委員会で出た主な意見

- ・まずは駅前に屋台村とあわせて物産館も整備し、観光客が駅前から商店街へ流れていくような仕掛けが必要。
- ・渋川駅～伊香保温泉間のバスでは、アルテナード（芸術の散歩道）周遊1日フリー乗車券を販売している。現在は駅等で販売しているが、観光プラザでも販売し、アピールできると良い。
- ・山車祭りの山車を展示・保管する施設を整備し、観光に活かしてはどうかという声を聞いた。
- ・駅から新町までが寂しい。新町まで来ると開けるが、駅から四ツ角までつながった賑わいが必要。
- ・渋川駅舎が改装されるので、観光面でも良い機会となるはず。 等

6. 推進方策

(1) 事業の推進体制

「5. 取組方針とプロジェクト」で設定した16のプロジェクトを実現するために、本計画の検討体制をベースとした推進体制を設立します。推進体制は2段階を想定し、当面のプロジェクトの推進体制を軌道に乗せながら、将来的には本格的な事業機関の設立を期待します。

【第1段階】

①推進委員会の起立（策定委員会の衣替え）

- プロジェクト推進のための調整機能を担う委員会を立ち上げます（策定委員会の衣替えを想定）。
- 各種団体の代表、市民代表、行政、学識経験者等より構成します。
- 各プロジェクトを担う組織が行っている活動内容の情報の共有化をはかり、活用内容や構成メンバー、スケジュール等を検討します。
- プロジェクトの評価を検討します。
- 将来的には、中心市街地を一体的に運営する本格的な事業機関^{※1}の立ち上げを検討します。

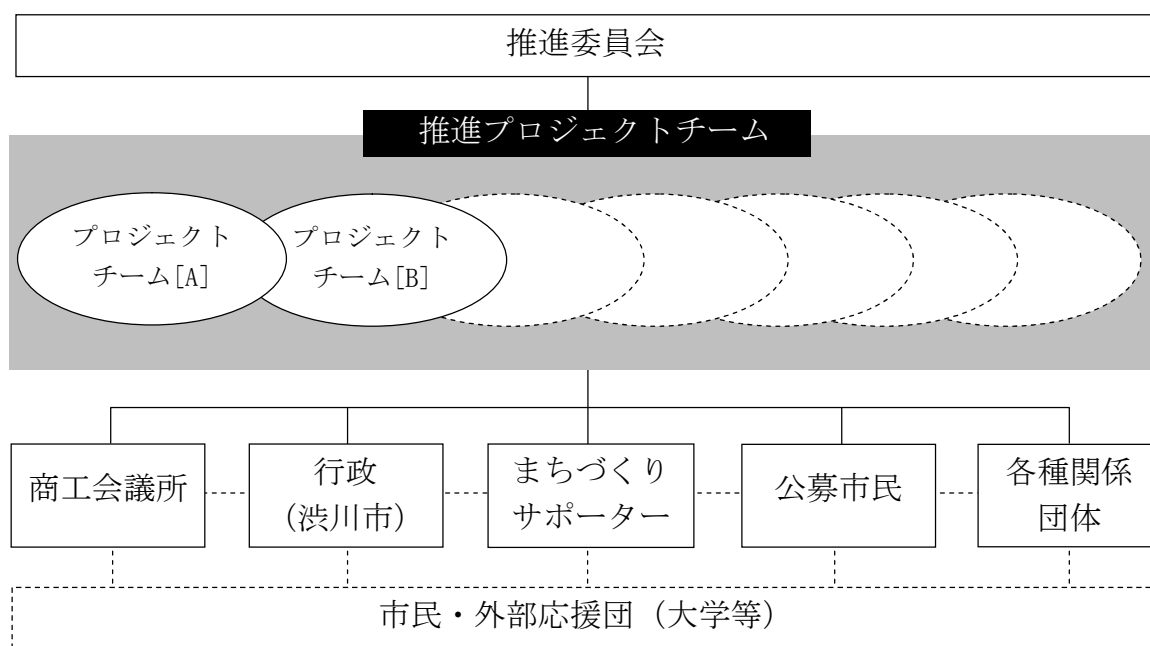
※1：通称TMO（Town Management Organization）。想定される主体としては、商工会議所や商工会議所以外の特定会社（まちづくり会社）、第三セクター、NPO法人等。中心市街地活性化法の認定を目指す場合には、これらの主体による中心市街地活性化推進協議会を設立する必要がある。

②推進プロジェクトチームの起立

- プロジェクトの性格に応じて、検討・実施を行う推進プロジェクトチームを立ち上げます^{※1}。
- 市民、各種団体等より構成します。
- まちづくりサポーター養成講座受講者（ワーキンググループ含む）を中心とした「まちづくりサポーター」を組織化し、プロジェクトチームの構成メンバーの一員とします。

※1：推進プロジェクトチームを立ち上げないプロジェクトもある。例えば、【1-1】まちなか居住促進プロジェクトや【1-8】来街者用まちなかパーキング整備プロジェクト等は、渋川市が単独で実施することが想定される。

図表 6-1 推進体制【第 1 段階】



【第 2 段階】

プロジェクトの推進状況や成果をはかりながら、機が熟した段階で、商工会議所と市が中心となり、中心市街地を一体的に運営する本格的な事業機関を立ち上げます^{※1}。

この段階では、プロジェクトチームやまちづくりサポーター等が法人組織となり、本格的な事業機関の一翼を担うことが期待されます。

※1：中心市街地活性化推進協議会を設立する場合には、①都市機能の増進を推進する組織と②経済活力の向上を推進する組織の 2 つが必要となるが、本市においては①および②のいずれの組織の起立においても、商工会議所の参画が不可欠と考えられる。

(参考 1) ワーキンググループで出た主な意見

- ・ 推進体制にいろいろな団体が関わっているが、それらをつなぐ数珠の糸の役割が必要。
- ・ いろいろな組織に対する市の調整力に期待したい。
- ・ どのような団体が市内にあるか調査する。組織を発掘して、協力してもらってはどうか。
- ・ 組織はつくるだけでなく、そこに関わる人が大切。人をどうするかを考えるべき。
- ・ 中心市街地に住む人も一緒に議論できれば絵に描いた餅にならないと思う。中心市街地の人が活性化をしたいと自分たちで思うことが必要。
- ・ 澁川を良くしたいと思っている人達がワーキンググループに集まったことが財産。一人ひとりが実行すれば成功するのではないか。澁川に誇りが持てるように、自分たちが先頭で頑張っていきたい。 等

(参考 2) 策定委員会で出た主な意見

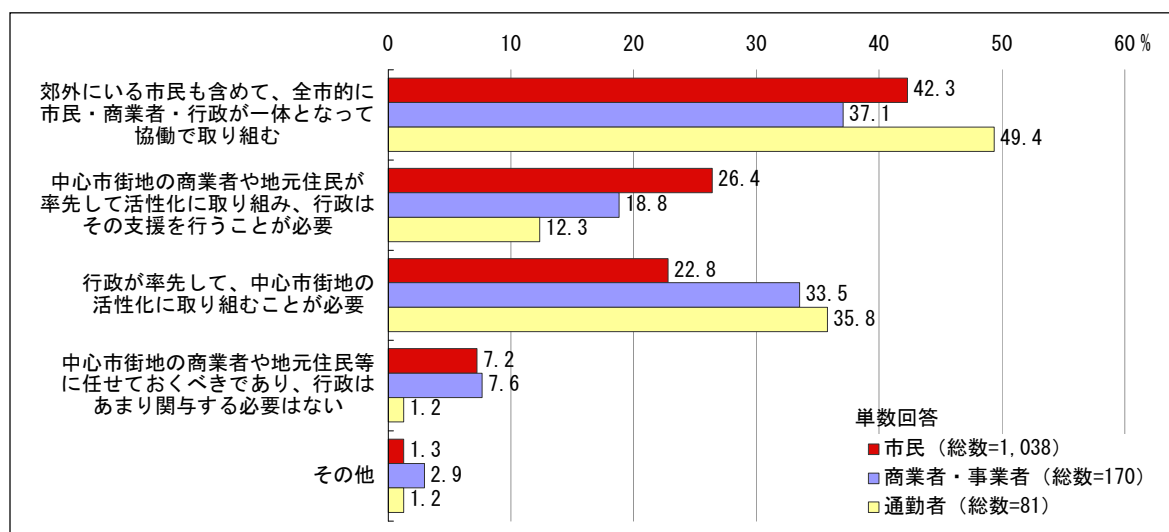
- ・ 様々な団体がまちづくりに取り組んでいるので、お互いが情報を出し合い、みんなで一緒にやる
ことが重要。
- ・ 策定委員会の単なる衣替えでなく、いかに実効性のある体制をつくれるかが重要。
- ・ ちょっと声をかければ、協力してくれる団体もあるはず。
- ・ ワーキンググループに入らなかった人達も巻き込むことが必要。人を有機的に巻き込んでいけば、
方向性は見えてくる。
- ・ 中心市街地の住民を巻き込むことが重要。住民は商店の誘致を求めている。商業者は氣力を失い
つつあるので、住民の側から商業者のやる気を起こさせる。
- ・ 駅前の歩行者天国では、商店と地元自治会（辰巳町）とがうまく連携してやっている。
- ・ 強力なリーダーシップのあるタウンマネージャーが必要。
- ・ 地域のことを真剣に考えている人達は少ないので、熱意を持っている市の職員が後方支援だけで
なく、主体的にまちづくりサポーターのメンバーに加わってはどうか。 等

(参考 3) 基本構想基礎調査

全市的に市民・商業者・行政が一体となった協働による活性化の取り組みが求められている

○中心市街地活性化のための行政の取り組みとしては、市民、商業者・事業者、通勤者の3者が共通して、
「全市的に市民・事業者・行政が一体となって協働で取り組む」が第1位となっています。

(設問) 中心市街地活性化のための行政の取り組み



資料 市民、商業者・事業者、通勤者アンケート

(2) アシスト事業

16 のプロジェクトを推進するために、アシスト事業を用意します。このアシスト事業は、プロジェクトの実現を支援する性格の事業として、複数のプロジェクトへの支援が可能なものとなっており、市が用意するものです。

① 空き地・空き店舗の情報支援事業

中心市街地にある空き地や空き店舗の情報収集を行い、利用可能な物件について、ホームページに掲載する等の情報発信を行います。

《アシストするプロジェクトの例》

- 【1-2】 まちなかマーケットプロジェクト
- 【1-3】 地域で育むミニ公園プロジェクト
- 【1-4】 商店街交流広場プロジェクト
- 【1-5】 屋台村プロジェクト
- 【2-4】 まちなか創業支援プロジェクト 等

② あきんど支援事業

中心市街地で商業活動を行う事業者・団体に対して、ある一定要件を満たした場合について、事業費の補助等活動を支援します。

《アシストするプロジェクトの例》

- 【1-2】 まちなかマーケットプロジェクト
- 【1-5】 屋台村プロジェクト
- 【1-6】 「改めまして」商店街PRプロジェクト
- 【2-1】 アートのまちプロジェクト
- 【2-4】 まちなか創業支援プロジェクト
- 【3-4】 観光プラザプロジェクト 等

③ まちづくり活動団体支援事業

中心市街地でまちづくり活動を行う団体に対して、ある一定要件を満たした場合について、事業費の補助等活動を支援します。

《アシストするプロジェクトの例》

- 【1-3】 地域で育むミニ公園プロジェクト
- 【1-4】 商店街交流広場プロジェクト
- 【2-1】 アートのまちプロジェクト
- 【2-3】 まちづくりカフェプロジェクト
- 【3-1】 歩くまちプロジェクト
- 【3-2】 まちなかガイドプロジェクト 等

④ 渋川ネイブルスクエア利活用事業

渋川ネイブルスクエア（旧さとり跡地）の利活用については、中心市街地のまちづくりの拠点として、市民の要望や意見をもとに、周辺公有地の活用方法、社会情勢等を勘案しながら、四ツ角周辺土地区画整理事業の進捗状況にあわせた中間的な活用を行っていきます。

《アシストするプロジェクトの例》

【1-2】 まちなかマーケットプロジェクト

【1-3】 地域で育むミニ公園プロジェクト

【1-5】 屋台村プロジェクト 等

⑤（参考）土地利用コントロール事業

本計画は中心市街地における活性化事業を定めたものですが、事業効果を高めるためには、全市的な土地利用のコントロールも必要とされます。

例えば、大規模集客施設（床面積1万㎡超）については、改正まちづくり3法によって立地規制が行われるようになりませんが、本市においては赤城地区と小野上地区が都市計画区域外となっており、法適用の対象外となっています。

また、都市計画区域においても、用途地域の指定地区以外では、用途地域の指定区域と比較して規制が緩やかであることから、中心市街地活性化を阻害するような施設の立地が行われる可能性があります。

さらに、用途地域の指定地区においても、準工業地域では大規模集客施設の立地が可能となっていますが、本市の準工業地域は中心市街地の区域外にも存在しており、中心市街地活性化の阻害要因として懸念されます。

コンパクトシティの形成にあたっては、中心市街地の活性化と総合的な土地利用の規制・誘導の2つの柱が求められます。

《施策例》

*都市計画マスタープランの策定

*非線引き都市計画区域（用途地域以外）における特定用途制限地区の検討

*準工業地域（用途地域）における特別用途地区（大規模集客施設制限地区）の検討

*まちづくり条例の検討

*隣接市町村との広域調整（群馬県との調整）

(3) 進行・管理

プロジェクトの進行・管理を行うために、以下の2つの取り組みを市が実施します。

①年次報告書（アニュアルレポート）の作成

毎年、プロジェクトの進捗状況についてとりまとめ、年次報告書を作成します。年次報告書には、進捗状況に加えて、推進委員会によるプロジェクトの評価も記載します。

②実施内容の市民への周知・PR

市の広報やホームページ等を活用し、プロジェクトの実施内容について市民の方々に広く周知・PRを行います。また、状況に応じて、シンポジウムの開催やまちづくりニュースの発行等も行います。